

平成28年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成28年3月9日（水曜日）

---

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

---

欠席議員（なし）

欠員（1名）

17番

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	今野仁一君
森林整備対策室長	内海悟君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援 センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

---

議事日程 第1号

第1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 施政方針

第 4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

定足数に達しておりますので、これより平成28年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番伊藤信行君、18番米木正二君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月18日までの10日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は3月18日までの10日間と決定しました。

---

#### 日程第3 施政方針

○議長（下山孝雄君） 日程第3、施政方針に入ります。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本日、ここに平成28年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願ひ申し上げるものであります。

私は、昨年8月の町長選挙において、町民の皆様を初め、各方面から温かいご支持をいただ

き、引き続き2期目の町政運営の重責を担わせていただくことになりました。皆様の信頼と期待にお答えするため、新たな決意と情熱を持ってさまざまな課題の解決と町の発展に努めてまいります。

2期目の就任あいさつの中で、私は2つのことをお約束いたしました。

1つ目は、「指定廃棄物最終処分場候補地からの白紙撤回」です。

去年は、指定廃棄物最終処分場問題に明け暮れた1年でありました。子や孫のために、故郷を守るために、それぞれの思いで毎日のように田代岳候補地に足を運び、環境省の現地調査を阻止してくださった町民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

昨年12月13日の市町村長会議において、県内3候補地がそろって候補地返上・白紙撤回を表明するに至りました。当日、加美町からは「福島県の復興が最優先」との認識に立った上で、具体的な解決案を示し、議論し合うために、東京電力の未利用地への処分を提案させていただきました。

去る2月4日には、茨城県の市町村長会議が開かれ、環境省は分散保管を容認しました。このことは5県にそれぞれ最終処分場を建設して集約するとしていた国の前提が崩れたこととなります。

一方、宮城県におきましては、2月17日に指定廃棄物の再測定結果が公表され、県内の指定廃棄物は当初の3分の1以下の1,090トンに減少したことが判明しました。さらに2年後には当初の約7%に当たる252トンまで減少するとして専門家の試算も示されました。

しかし、環境省は指定廃棄物の環境が大きく変化したにもかかわらず、依然として県内に最終処分場を建設するとして従来の方針を堅持するとしております。全く理解することができません。

3月19日に、県主催の市町村長会議が開かれ、再測定結果をもとに意見が交わされることとなりますが、最終処分場建設の是非も含めて、現状を認識した上で、新たな方策の検討が必要と考えます。

町としましては、県内3候補地の主張を十分尊重すること、新たな被害者を出さないこと、最終的には排出者である東京電力が責任をとることを基本に、放射性物質汚染対処特措法及び基本方針の見直しも含め、議論してまいりたいと考えております。今後とも議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力をおねがいいたします。

2つ目は、持続可能な町を実現するため、21世紀にふさわしい地域経済・社会の確立に向けた取り組みです。

平成27年度からスタートした「加美町笑顔幸福プラン」（第2次加美町総合計画）では、「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」の3つの重点プロジェクトを掲げました。そして、その取り組みを加速させるため、県内の市町村に先駆けて昨年9月に「加美まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その中に①移住・定住の促進、②観光の振興、③農家所得の向上、④エネルギー自給率の向上を重点施策として盛り込みました。新年度は、この4つの施策を確実に実施しています。

国の財政支援として、平成27年度補正予算の中に一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として即効性の高い事業を支援する「地方創生加速化交付金」1,000億円が計上され、さらに平成28年度当初予算にも複数年にわたる先駆的な事業を支援する「新型交付金（地方創生推進交付金）」1,000億円（事業費ベース2,000億円）が計上されています。

これらの交付金は、官民協働、地域間連携、政策間連携といった先駆性が重視されることから、本町では、去る2月10日、「株式会社七十七銀行との包括連携・協力に関する協定」を県内で初めて締結し、相互の連携を深めていくことにしたところです。

また、国道347号の通年通行を見据え、本町と山形県の尾花沢市、大石田町に大崎市を加えた4市町で構成している「国道347号「絆」交流促進協議会」による地域間連携の事業にも取り組んでいくことにしています。

地方創生の一環として、官民連携による「音楽と福祉のまちづくり」の推進に向け、昨年12月3日、株式会社国立音楽院との間で、旧上多田川小学校の施設を活用した宮城キャンパス立地に関する基本協定を締結しました。

平成27年度は、国の地方創生先行型上乗せ交付金を活用した交流事業や備品の整備等に取り組むとともに、延べ67名の小・中・高校生親子を国立音楽院に派遣しました。また、宮城キャンパスで学べる楽器の製作・修理、音楽療法、リトミックなどの体験講座などを開催したところ、数多くの町民にご参加いただき、国立音楽院の誘致と音楽のまちづくりの推進にご理解をいただいたものと思っています。

新年度は、国の地方創生加速化交付金や地方創生推進交付金を活用し、来年4月の宮城キャンパス開校をPRするとともに、移住サポートや校舎改修などの環境整備を進めてまいります。

一般会計の予算総額は138億8,000万円で、平成27年度の135億5,000万円と比較しますと3億3,000万円、2.4%の増となりました。

増加した要因は、国立音楽院開校に向けた施設、備品等の整備や、商店街活性化拠点整備事業、臨時福祉給付金給付事業、橋りょうの長寿命化に向けた改修などによるものです。

歳入の主なものについて、平成27年度当初予算と比較しますと、町税は24億8,239万円で、4,198万円（1.7%）の増、地方消費税交付金は4億3,000万円で1億2,000万円（38.7%）の増を見込んでいます。

また、地方交付税は普通交付税の一本算定に伴う減額が懸念されておりましたが、国で示す地方の一般財源総額確保の方針に基づき、1,000万円（0.2%）減の58億7,000万円を見込んでいます。

国庫支出金は8億2,887万円で、2億79万円（32.0%）の増、県支出金は8億215万円で、2億2094万円（21.6%）の減となっています。

繰入金金は6億1,772万円で、2,606万円（4.4%）の増となっており、温泉保養センター等施設の改修工事へ交流資源利活用推進基金から4,600万円、中新田図書館の空調設備改修工事へ文化振興基金から4,000万円、そのほか財政調整基金から5億円を繰り入れています。

町債は20億8,440万円で、2億3,470万円（12.7%）の増となっていますが、借りかえ7億4,500万円を除いた実質的な地方債発行額は13億3,940万円となっています。

次に、主要施策について、第2次加美町総合計画で掲げている6つの将来像に沿ってご説明申し上げます。

第1点は、人と自然が共生する持続可能なまちについてであります。

エネルギー自給率の向上を目指し、これまで、太陽光発電、バイオマス活用、廃油回収システムなど、さまざまな再生可能エネルギーについて調査・検討してまいりました。

これまでの調査結果をもとに、「バイオマス産業都市構想」を策定し、国の認定を受け、順次事業実施に取り組んでまいります。

最初に取り組む事業としては、バイオガス発電事業を考えており、食品廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物、エネルギー作物など地域のバイオマス資源を有効に活用することで、原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築します。

なお、バイオガスプラントで発生した熱を農作物の施設栽培に利用し、さらには、ガス発酵過程で生ずる液肥を農作物栽培に活用するなど、資源の循環と環境保全型農業の一層の推進をも図ってまいります。

太陽光発電システムを導入する一般家庭への助成を継続するとともに、新たに太陽熱温水器導入に助成を行います。また、町民節電所キャンペーンを引き続き実施し、エネルギーの消費削減にも取り組んでまいります。

木質バイオマスの活用につきましては、「薪の駅構想」のさらなる進展を図り、未利用材の

有効活用や自伐林家の育成、まきを供給する仕組みづくりに取り組むとともに、需要を喚起するために、まきストーブなどの導入助成を引き続き実施してまいります

誰もが「住みたいまち」「訪れたいまち」を目指し、地域経済の活性化につなげていくため「美しいまちなみづくり100年運動」に取り組み「加美町協働の景観まちづくりプラン」を平成26年度に策定しました。

新年度は、景観まちづくりで重要な役割を果たすまちづくり団体のネットワーク形成と、景観まちづくりプランの進行管理を目的とした「まちづくり連絡会議」を設置するとともに、加美町の新たな魅力の掘り起こしとなる「世間遺産の審査・登録」と情報発信にも取り組んでまいります。

小型家電リサイクル法に基づき、新年度より小型家電リサイクルの回収を本格稼働します。これは、大崎管内全体の取り組みで、回収専用ボックスの設置や、窓口での受け取り業務を行います。

また、家庭ごみの減量化を図るためモデル地区を選定し、4月から6月までの3カ月間「使い切り・食べ切り・水切り」の「3切り運動」と、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外の「雑紙（ざつがみ）の分別」を実施検証します。

2番目の健やかで笑顔あふれるまちについてでございます。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て応援社会の実現」に向け、子ども医療費の高校生までの無料化や第一子からの子育て応援出産祝金の支給など、引き続き子供が健やかに育つ環境づくり、子育てをする家庭が安心して暮らせる地域づくり、子育てがしやすい町づくりに取り組んでまいります。

昨年4月から、幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図ることなどを掲げた「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。さらに、新たに策定した加美町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実を図ってまいります。

その一つとして、待機児童の解消を目的に私立幼稚園の1園が、新制度により1歳児から保育を行う幼保連携型認定こども園に移行しますので、新制度における施設型給付費により支援を行ってまいります。

また、ニーズが多い3歳児未満児の保育を行う小規模保育事業が、平成27年度、民間事業者によって開設され、さらに平成29年度に同保育園の増設が予定されており、その施設整備に対する助成など、ハード・ソフト両面から支援してまいります。

さらに、子供を健やかにはぐくむ環境づくりとして、親子で楽しく1日を過ごせる「こども

公園」の整備に取り組んでまいります。

誰もが健康で心豊かに暮らせる「健幸社会の実現」に向けた取り組みとして、第Ⅱ期健康増進計画「げんき加美町21」に基づき、若いときからの生活習慣病の予防に積極的に取り組んでまいります。また、第2期食育推進計画に基づく食育による健康づくりを、さらに推進してまいります。

成人病保健対策として、基本健康診査の対象を、35歳から30歳に引き下げ、対象範囲を拡大するとともに、基本健康診査及び特定健診の自己負担を一律1,000円に軽減し、受診率向上を目指します。あわせて、健診結果要所見者の疾病の予防と重症化予防のため、保健指導の強化を図ってまいります。

また、各種がんの早期発見・早期治療のために、町民への検診受診奨励に取り組み、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健対策としては、妊婦健診受診券の交付、妊婦歯科健診費用の全額助成を継続し、特定不妊治療費の助成をこれまでの1回から2回に拡充します。また、新年度からは、新たに産婦健診及び乳児1カ月健診の助成を行ってまいります。乳幼児健診・相談事業では、臨床心理士による子ども相談を継続し、個々の子供の特性に応じた子育てができるよう支援してまいります。

予防接種事業では、定期予防接種助成のほか、任意接種である「流行性耳下腺炎」及び「ロタウイルスワクチン」の費用助成を引き続き実施してまいります。

自殺予防対策につきましては、心の健康づくりを推進するため、傾聴ボランティアの育成強化や講演会等の開催を通じて啓発に努めてまいります。

町の高齢化率は33%に達しており、介護を必要とするひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増加しています。このため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などの支援として、避難行動要支援者登録事業や緊急通報システムを活用した高齢者の見守り体制の充実を図ってまいります。

高齢者向け町営住宅（シルバーハウジング）につきましては、新年度予算に実施計画業務委託料を計上し、町内2カ所目の整備に着手してまいります。

また、高齢者の生きがいづくりや就労対策として、高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、加美町シルバー人材センターへの運営助成を引き続き実施してまいります。

介護保険事業につきましては、高齢化に伴い今後も要介護認定者の増加が見込まれることから、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努めてまいり

ます。

介護予防事業においては、運動機能の向上を目指した教室やミニデイサービスでの元気応援講座を開催するとともに、新年度は「音楽」を取り入れた「介護予防音楽の集い」を新たに実施してまいります。

認知症対策では、サポーターの要請を推進するとともに、サポート医や認知症疾患医療センターと連携し、必要な対策を図ってまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築の一環として、在宅医療・介護連携推進新事業を関係機関と連携し、進めてまいります。

障害福祉対策につきましては、平成27年度に策定した加美町障害者計画及び第4期障害福祉計画に基づき、地域において等しく障害福祉サービスを受けられるように、介護給付や訓練等給付、日常生活用具や補装具費の支給、更生・育成医療、重度心身障害者に対する医療費の助成を引き続き行ってまいります。

本年4月から、障害を理由とする差別の解消を目的とした「障害者差別解消法」が施行されます。障害の有無によって分け隔てすることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現を目指すもので、その周知を図ってまいります。

また、障害者に対する虐待を未然に防止し、安定した生活や社会参加を支援するため、関係機関との連携強化に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、加入世帯や被保険者数の減少傾向が続いており、前期高齢者の割合も高いことから、厳しい財政運営となっています。このため、持続可能な制度を構築し、安心して医療が受けられるよう、平成30年度から都道府県が国保の財政運営を担うこととなりました。その制度見直しのため、県と市町村との協議の場が設けられ、新年度から実質的な検討が進められます。

40歳から74歳までの特定健診事業につきましては、自己負担の軽減を図り、受診率の向上に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、新年度に保険料の改定が行われますが、引き続き被保険者が安心して医療を受けられるよう広域連合と連携を図ってまいります。

3点目の、安全・安心で快適に暮らせるまちについてでございます。

近年は、全国的に大規模な自然災害の発生頻度が高くなっており、昨年9月の関東・東北豪雨においては、本町でも甚大な被害に見舞われました。今後とも、あらゆる災害から町民の生命・財産を守るため、消防・防災体制の充実強化に努めるとともに、防災意識を高め、災害に

強い安全なまちづくりを推進してまいります。

自主防災組織等に対する支援につきましては、これまで無線機や発電機等の防災備品を配備するなど、防災対策の整備強化に努めてまいりました。引き続き自助・共助を基本とした災害対策が実践できるように、地域防災リーダーの育成に努めてまいります。

消防団につきましては、今年1月に、連絡用の無線機を幹部団員及び全消防車両に配備しました。引き続き消防資機材の整備拡充を図り、安心して活動できる環境づくりと、団員の確保に努めてまいります。

防火水槽等の消水利施設につきましては、県の市町村振興総合補助金等を活用しながら、計画的に整備してまいります。

昨年は残念ながら小野田地区で1件の交通死亡事故が発生しました。

一方、宮崎地区では交通死亡事故ゼロ2,600日を達成することができました。本年も引き続き、交通指導隊や警察署、交通安全協会等と連携しながら、事故が増加している高齢者や自転車の交通安全対策に重点的に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質な訪問販売が発生しており、今後とも警察署等と緊密な連携を図りながら、未然防止に努めてまいります。

さらに、防犯指導隊及び安全安心パトロール隊による定期的な巡回活動も継続して実施し、安全で安心な町づくりになお一層努めてまいります。

防犯灯につきましては、みやぎ環境交付金を活用し、LED化を計画的に進めてまいります。

放射能対策につきましては、原発事故後、時間の経過とともに放射線量が減衰傾向にあります。引き続き空間線量、食品、土壌等の検査を実施し、結果を公表してまいります。

下水道事業につきましては、新年度の事業として、冠水被害の解消を目的に、平成27年度より実施している城生前田地区に加え、新たに大門地区の雨水管渠整備を行ってまいります。

また、中新田浄化センターにおいては、年々増加する汚水処理に対応するため、水処理施設の増設工事と長寿命化計画に伴う電気設備の更新工事を行ってまいります。小野田・宮崎両浄化センターにおいても老朽化対策として長寿命化計画の策定を行ってまいります。

なお、生活排水処理計画による下水道処理区域内の整備がほぼ完了していることから、水洗化率の向上に努めてまいります。

浄化槽事業につきましては、下水道処理区域外を対象に市町村設置型の合併処理浄化槽の整備を進めてまいります。

これまでに530基の浄化槽を設置し、新年度においても40基の設置を予定しており、適切な

維持管理を行ってまいります。

水道事業につきましては、人口の減少に伴い給水率が年々減少しており、厳しい経営状況にあります。このような状況の中で、「安全・安心な水の安定供給」を確立するため、経費の節減、未収金対策の強化に努め、健全な経営を行ってまいります。

新年度事業としましては、水質改善を図るため、多田川浄水施設及び漆沢浄水施設の改修工事を行ってまいります。また、施設の老朽化が進む中、計画的に更新計画を行い、長寿命化を図ってまいります。

幹線道路の整備として、町道大江線、長清水宮崎線、役場・切込線等を継続して整備してまいります。また、生活関連道については、並柳寺前線等の改良工事、上区町裏線舗装工事等28路線の整備を行う計画です。

道路の老朽化対策としては、橋梁等の全数監視の義務化に伴い、5年間の点検計画に基づき定期点検を実施します。新年度は、55橋の点検を計画しています。また、橋梁修繕につきましては、長寿命化計画に基づく修繕詳細計画を進めており、3橋の修繕工事を実施する計画です。

昨年9月の関東・東北豪雨により被災した町道のうち、補助災害復旧事業により実施する19カ所については、繰越事業として新年度に復旧工事を進めてまいります。

筒砂子ダムにつきましては、現在国土交通省でダム建設着工に向けての環境調査、地質調査、水質検査を行っています。

町では「鳴瀬川総合開発事業連絡調整会議」を通じて、関係機関と連携をとりながら、事業の推進並びに建設予定地の住民及び地権者に対し十分な対策が図られるよう働きかけてまいります。

中止となった田川ダムに関しましては、ダムの建設予定地であった寒風沢地区の振興対策を目的とした「寒風沢地区地域振興対策協議会」が設立され、「田川ダム関連寒風沢地区地域振興計画」に基づき、地区の振興対策を講じることとしており、新年度は、社会資本整備総合交付金事業により、町道旭・寒風沢線の道路改良事業に着手します。

木造住宅耐震診断助成事業とその診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事助成事業を継続するとともに、住宅リフォーム助成事業についても引き続き実施してまいります。

昨年5月に「空き家対策特別措置法」が全面施行され、空き家等の所有者に対し、適切な管理を要請することができるようになりました。ことし1月に実施した「空き家実態調査」の結果をもとに、空き家の利活用と危険家屋の撤去の両面で取り組みを強化してまいります。

町民の身近な交通手段として定着している住民バスについては、利用者の利便性を高めると

ともに、安全な運行に努めてまいります。

あわせて、国立音楽院の開校に向け、学生の通学手段についても検討してまいります。

昨年、東京ふるさと回帰支援センターを会場に、宮城県内市町村初となる自治体単独での「移住セミナー」を開催するとともに、セミナー参加者を対象とした視察ツアーを実施するなど、流入人口の増加に取り組んでまいります。

新婚世帯や子育て世帯向けの分譲宅地「広原スマイルタウン」については、好評のうちに完売となりました。新年度は、小野田下原地内にある町有地の宅地造成に着手してまいります。

また、「加美町ファミリー住ま居る（スマイル）補助金」制度を活用しながら、若者の町外流出に歯止めをかけ、他市町からの移住促進に努めてまいります。

地域おこし協力隊事業につきましては、平成27年までに受け入れた隊員は延べ11名となり、2世帯が定住しています。

新年度は、農業・林業に従事する隊員4名を採用する予定で、地域への定住・定着につなげてまいります。

4点目の魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまちについてであります。

農業委員会が農地利用の最適化を果たすため「農業委員会等に関する法律」が改正され、この4月から施行されることに伴い、町では農地利用最適化推進委員を設置しました。

これにより農家の相談・斡旋に応える体制を整備するとともに、農地中間管理事業の活用を目指す集落、農家の支援を行い、担い手への集積・集約化を促進してまいります。また、農地の利用状況を把握し、耕作放棄地の発生防止、解消に努めてまいります。

農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、担い手不足に加え、米の消費量の減少、米価の低迷、産地間競争の激化など、一段と厳しさを増しています。

さらに、TPP交渉の大筋合意により、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品及び甘味資源作物の重要5品目については、関税の撤廃を回避できたものの、今後関税率が段階的に引き下げられることから、本町農業への影響が懸念されます。

このような中であって、国は「TPP関連政策大綱」に基づく施策を推進するため、平成27年度補正予算に3,122億円を計上するとともに、平成28年度当初予算においても前年度を上回る予算を確保し、農政新時代に向け「攻めの農政」への転換を目指した施策を展開することとしています。

本町においても、国及び県の制度を積極的に活用し、農業・農村活性化対策や後継者対策に取り組むとともに、米と園芸作物、米と畜産などの複合経営を一層奨励するなど、経営力の強

化、農業所得の向上に取り組んでまいります。

持続可能な農業経営と安定した農業所得の確保を図るため、加美町の気候風土に適した新たな農作物の栽培や、これから需要が見込まれる薬用植物などの栽培に取り組んでまいります。特に、薬用植物については、品種の選定及び栽培方法の確立など、地域の特産物として根づくように取り組んでまいります。

農林畜産物を初め、バイオマス、水、土地などの地域資源を生かしながら、特産品の開発や高付加価値化による販路拡大を図るため、農・商・工・学が連携した6次産業化を推進し、新たな産業創出を支援してまいります。

加美町の四季折々の自然や農産物の魅力を発信し、農業体験を通じた自然や人とのふれあいの場を提供してまいります。

また、加美町グリーンツーリズム推進会議と加美町観光まちづくり協会との連携による着地型観光の取り組みを支援してまいります。

ニホンザル、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害は、年々増加傾向にあり、猟友会や関係機関との連携を図りながら被害防止を図ってまいります。また、電気柵設置への助成、音花火の配布など地域における取り組みに対する支援を継続してまいります。

平成24年度から、取り組んできた加美地区公共牧場整備事業は、平成27年度に肉用牛舎及び周辺設備等全て完成し、200頭規模の放牧利用を開始しました。今後、地域畜産事業の拠点施設として、先に整備した加美町土づくりセンターと連携を図りながら、畜産環境の整備と畜産経営の安定合理化を推進してまいります。

和牛改良事業につきましては、平成29年9月に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会に向け、本町産の牛が宮城県代表として出場できるよう、関係機関と連携して飼養技術の研さんに努め、競争力の高い牛群整備と肉用牛改良を進めてまいります。

圃場整備事業につきましては、東鹿原地区、南鹿原地区、高城地区、多田川地区で引き続き、面整備、補完工事などを行ってまいります。

中新田地区の集落基盤整備事業につきましては、道路改良5路線、防雪柵設置1路線、排水路改良1路線を実施してまいります。

なお、昨年9月の豪雨により被災した農業施設については、通常の営農活動ができるように、早期の復旧を図ってまいります。

林業につきましては、町域の7割を占める森林を貴重な財産として捉え、植林、下刈り、除間伐等の森林育成事業を着実に実施するとともに、森林資源循環を重視した林業経営及び地場

産材の利用促進に努めてまいります。

林道につきましては、昨年9月の豪雨災害によって被災し、激甚災害の認定を受けた7路線について、新年度、早急に復旧工事を実施してまいります。

町有林管理事業団の冬期間事業として、この冬、鹿原地区に「炭窯」を復活させるとともに、まきづくりがスタートしました。その原木に町有林広葉樹を活用することで、未利用材の利用拡大を図るとともに、これまで手入れが行き届かなかった林内に光を当て、水源涵養機能や土砂流出防止機能の増進にもつなげてまいります。

町内を流れる鳴瀬川と田川は、豊かな生態系が維持されており、新年度におきましても、アユ、イワナ、ヤマメ、の放流を継続するとともに、鳴瀬・吉田川漁業協同組合等と連携を図りながら、外来魚の放流禁止の啓発や生息情報の収集に努めてまいります。

国内の景気については、個人消費が横ばい状況で、景気回復の実感がなく、商店街も依然として厳しい状況が続いています。

町では、商工会と連携しながら、商店街のにぎわいづくりに取り組んでおり、新年度においては、「商店街にぎわいづくり委員会」等からの提言を取りまとめながら、拠点づくりや歩きたくなる商店街づくりを推進するとともに、後継者の育成や各種事業への支援を継続してまいります。

また、まちづくりセンターと隣接地を活用した宮崎地区商店街拠点整備事業につきましては、新年度に着工し、平成29年春のオープンを目指しております。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や架空請求問題などの相談に対応しております。相談内容が年々複雑になってきていることから、相談員のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携を図りながら問題解決に当たってまいります。

観光業につきましては、「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」が開催する各種イベントに参加し、全国に加美町をPRするとともに、各地区の商店街と連携しながら「加美町音楽フェスティバル」や「初午まつり」などの各種イベント情報を、仙台圏や首都圏に発信してまいります。

また、国内最大の総合アウトドアメーカーである「モンベル」の「フレンドエリア」に登録し、加美町観光まちづくり協会と連携して全国のアウトドア愛好家に加美町の豊かな自然をアピールし、交流人口の拡大に努めてまいります。

町の観光施設の指定管理者である三公社につきましては、本年4月より「加美町振興公社」として新たなスタートを切ることになりました。この統合により、組織力の強化と各施設間の

連携並びに経営の効率化を図り、町のさらなる観光振興に努めてまいります。

企業誘致につきましては、新たに進出・立地を検討している企業と地元企業との技術連携や生産連携などの橋渡し役、調整役を担いながら、新規事業所立地と地元企業の新規分野への進出につながるよう努めてまいります。

なお、株式会社タカカツでは、オール地域材「おおさき宝の杉」を使った地域ブランド化の取り組みとして、雁原地区に4月操業を目指して製材工場を建設中です。今後の事業展開に期待しているところです。

大崎管内の雇用状況は、平成26年9月以降、求人倍率1倍台を維持していますが、正社員としての雇用、待遇面での条件改善は進んでおらず、仙台圏との賃金格差もあり、大崎管内では人手不足が生じています。引き続き「加美町無料職業紹介所」とハローワークとの連携を図りながら、求職活動への効果的な支援を行ってまいります。

町内企業の求人情報については、町民向け回覧を実施し、企業と求職者双方の雇用のマッチングに努めています。

「加美町新規学卒者雇用奨励金」交付制度は、6年目を迎え、昨年度まで延べ106名が地元企業に就職しており、うち34名が町外からの転入者となっています。引き続きこの優遇制度の活用について積極的に事業主に働きかけ、若年者の雇用拡大と地元への定着につなげてまいります。

地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で新商品の開発等を行う企業者を育成・支援する「企業者育成支援事業助成金」については、昨年度2事業を採択しました。この制度により創業時のリスクの最小化が図られ、さらに従業員を雇用して創業する場合は「創業者支援事業助成金」の活用も可能で、創業前の助走期間から創業に至るまで一貫してサポートしてまいります。

5点目、だれもが学ぶ幸せを感じられるまちについてです。

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有して執行に当たるための「加美町総合教育会議」を昨年4月に設置しました。

同会議で策定した「加美町教育等の振興に関する施策の大綱」に基づき、地方教育行政の権限と責任の明確化を図り、いじめ・不登校問題に対する迅速な危機管理体制の構築などを推進してまいります。

地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、郷土を愛する心を育むことを教育指針として、学校

教育の充実を図ってまいります。

また、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指すとともに、生涯学習の基礎を培い、優しさとたくましさを兼ね備えた心の教育、生きる力の育成に努めてまいります。

さらに、将来のしっかりした「夢」と「志」を持った児童・生徒育成するため、「志教育」の充実を努めるとともに、全国及び宮城県の学力状況調査と町独自の小・中学校学力到達度テストを実施し、各学校の成果と課題を検証しながら学力向上と教育活動の充実を努めてまいります。

その手立てとして、図書館司書の支援のもと、読む力・文章を理解する読解力の向上のため、学校図書の実用性を高め、読書活動の推進に努めてまいります。

いじめや不登校などの教育課題に対しては、いじめ防止基本方針のもと、早期発見・早期対応と未然防止に努め、安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

複式学級を有している小学校の再編につきましては、「加美町立小・中学校再編の基本方針」を踏まえ、再編の必要性について理解が得られるよう、話し合いを継続してまいります。

加美町に住む全ての子供たちが、等しく就学前教育を受けられるように教育と保育の一体化を進めてまいります。

また、子育て支援等の多様なニーズへの対応とともに、待機児童の解消や私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園に対する支援を継続してまいります。

東日本大震災の教訓のもとに、避難マニュアルの整備や地域の安全点検、避難訓練、防災マップの作成などの防災教育に努めるとともに、緊急連絡網メール配信システムを災害時の安否確認や学校からの緊急連絡、不審者情報等の連絡手段として活用してまいります。

経済的理由により就学が困難な学生に対して、育英事業貸付制度による支援を行うとともに、若鮎給付型奨学金制度の充実を図り、成績優秀で熱意のある学生を支援してまいります。

「加美町スポーツ振興基本計画」に基づき、週1回以上スポーツ実施率50%の実現を目指したマイスポーツ・マイライフの形成を推進するとともに、生涯スポーツ社会の基盤となる「総合型地域スポーツクラブ」の平成29年4月設立に向け、スポーツ環境の整備に努めてまいります。

また、小学生に夢を持つことや仲間と協力することの大切さを伝える「心のプロジェクト・夢の教室」を、引き続き実施します。

さらに、本町の代表的な地域スポーツであるカヌーの普及を推進するほか、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業についても、積極的に取り組んでま

います。

町の貴重な文化財を町民共有の財産として適切に保護・継承していくため、各種団体への支援を行うほか、町民に広く紹介し文化財愛護意識の高揚を図ってまいります。

また、町内の文化施設や文化財を見学する「加美町文化財めぐり」や小・中学校への「出前授業」なども引き続き実施してまいります。

加えて、新年度は町道改良工事に伴う菜切谷廃寺跡発掘調査を綿密に実施し、当遺跡の記録保存に努めます。

芹沢長介記念東北陶磁文化館、宗左近記念縄文芸術館、墨雪墨絵美術館、切込焼記念館、小野田展示交流施設につきましては、現在、社会教育委員会等において効果的な運営について審議を重ねており、今後、施設の統廃合も含め具体的な方策を検討してまいります。

町民が「いつでも、どこでも、だれでも」自由な意思に基づいて楽しく学べる機会を提供し、生涯学習を通じたまちづくりを推進してまいります。

「賀美石地区放課後子供教室推進事業」及び「協働教育プラットフォーム事業」を継承するとともに、子供たちに芸術文化鑑賞の機会を提供する「青少年劇場小公演」や「生涯学習講演会」の開催など、生涯学習の充実に努めてまいります。

公民館事業につきましては、地域住民の身近な学習・ふれあい交流の場、文化活動の拠点施設として、それぞれの特色を生かした事業を進めてまいります。また、地区公民館につきましては、地区コミュニティ推進協議会と連携を図りながらサービスを向上させてまいります。

図書館事業につきましては、町民のニーズにこたえられるよう、資料・情報の充実に努めます。さらに、児童の読書活動推進に向け、新たに乳幼児の親子を対象に「ブックスタート事業」を開始し、親子で本に触れ合う機会の創出に努め、図書館の利用拡大を図ってまいります。

開館35周年を迎えた中新田文化会館は、新年度のすべての事業に35周年記念という冠を付して実施していくこととしており、来館者のさらなる増加を図ってまいります。

小野田文化会館につきましては、地域住民の文化創造及び活動の場として、また質の高い文化芸術を提供する場として自主事業に取り組むとともに、住民の意見を取り入れながら音楽のまちづくりの推進に努めてまいります。

6点目、住民と行政の協働による自立したまちについて。

町民が主体のまちづくりを基本理念とした「加美町まちづくり基本条例」を本定例会に上程しているところで、この条例により町民との協働によるまちづくりのなお一層の推進を図ってまいります。

町民提案型まちづくり事業につきましては、町内で活動している団体が実施する公益的な事業やにぎわいを創出する事業に対し、引き続き支援・助成を行うとともに、次世代を担う青少年が積極的に取り組めるよう働きかけてまいります。

平成24年7月に宮城大学と「連携協力に関する協定」を締結して以来、大学の知的、人的支援を受けるとともに、町からは教育研究の機会を提供するなど、相互に交流・連携を図ってきました。今後もこの協力体制を生かしながらまちづくりにおける各種事業を推進してまいります。

職員定数につきましては、第2次定員適正化計画を基本として計画的な採用に努めており、新年度は、行政需要に的確に対応できる組織を維持するため、行政9人、土木2人、保育士4人を採用し、再任用職員を合わせた職員数は291人となる見込みです。

職員の派遣につきましては、被災沿岸部自治体支援として南三陸町への派遣を継続するほか、宮城県地方税滞納整理機構と加美郡保健医療福祉行政事務組合への派遣についても継続します。

社会情勢の変化により自治体が担うべき役割が増大する中、職員一人一人が能力を十分発揮し、効率的に職務を遂行できる職場環境を整えていく必要があります。これまでの研修等を通じた人材育成に加え、目標管理による人事評価を導入し、能力・実績に基づく人事管理を推進することで、組織の活力を高めてまいります。

以上、平成28年度の施政方針について、所信を申し上げます。

2月14日に開催されたバツハホール開館35周年記念演奏会において、旧中新田町歌「瞳に愛を」が、オーケストラ用に編曲され、よみがえりました。その歌詞の一部に「どんな濃い闇の中からも、加美町噴きあがる、加美町噴きあがる、碧い薫りの天体、ここは美しい風のふるさと」とあります。

どんな困難な状況にあっても、議会の皆様、町民の皆様と力を合わせることで、乗り越えることができると信じています。

指定廃棄物問題を解決し、善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 以上で、平成28年度施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 再開

---

日程第4 一般質問

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ会議を開きます。

日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 沼田雄哉君 登壇〕

○11番（沼田雄哉君） 出番が11時15分になりました。多分この時間になるだろうと思っていました。

さて、一般質問は通算で16回目になります。この定例会の一般質問の受付初日2月16日になりますが、8時半前に3人が待機していました。多分それぞれがトップバッターを目指していたのではないかと思います。トップをとるのも大分激しさを増してきたように感じています。どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告している2点について町長の考えを伺いますが、今回通告している内容については、これまで説明を受けているものもありますが、時間の経過とともに状況も変わっていかと思います。現時点での考え方ということでご理解をお願いいたします。

まず1つ目として、施政方針にということで5項目上げています。

平成28年度の町政運営に当たって、次に掲げる事項について、どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

1として、指定廃棄物最終処分場問題で、3月中に県主催の市町村長会議が開催されることですが、加美町としてどのように訴えていくのか。指定廃棄物最終処分場については、その状況について、これまで新聞、テレビ等で報道されておりますし、町長からも会議、集会等で事あるごとに話をいただいております。また、施政方針の中にも出ております。このことに尽きるんだろうと思いますが、現在、町民が最も注目をしていることでもあります。同じことになるかもしれませんが、ご理解を賜りたいと思います。

2として、町ではエネルギーの自給率の向上を目指してさまざまな再生可能エネルギーについて調査・検討してきたものと思います。これまでの調査結果をもとに、バイオマス産業都市構想を策定し、事業融資に取り組んでいくとのことですが、その具体的方策はどのようなもの

か。なお、この件については、5と重複するところがあるかと思いますが。

3として、町では地域経済の活性化につなげていくため、美しいまちなみづくり100年運動に取り組み、平成26年度に加美町協働のまちづくりプランを策定しました。景観まちづくりを進める上で、重要な役割を果たすまちづくり団体のネットワーク形成について、どのような団体を想定し、進め方や情報発信をどのように行っていくのか。

4として、国民健康保険事業については、被保険者数の減少傾向が続くなど、厳しい財政運営になっているのではないかと思います。このようなことから、持続可能な制度の構築をどのように図っていくのか。

5として、森林資源循環を重視した林業経営及び利用促進の具体的方策はどのように考えているのか。なお、この件については、2と重複するところがあるかと思いますが。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、沼田議員、よろしくお願ひいたします。

熾烈なトップ争いの結果、最初の質問者になれたということで敬意を表したいと思います。

まず、ご質問について、一つ一つお答えいたしますが、最終処分場の問題でございます。

3月19日に、市町村長会議が県主催で開催されることになりました。これまでの最近の流れですね、大事なことがいくつかありますけれども、それは、やはり昨年12月13日に開催された市町村長会議の中で、候補地を抱える3市町がそれぞれ候補地の返上、そして白紙撤回というふうに訴えたということは、大変大きな意味を持っていると思います。また、2月17日に井上環境副大臣が知事に会って、県内で保管されている指定廃棄物の保管量が大幅に減少したということを伝えたということですね。施政方針にも述べましたように、かなり減っているということですね。この事実。そして、茨城県において、分散保管という方向になったということ。私は、この3つの事実というのは非常に重要な点だろうと思っています。こういった3つの事実を踏まえて、私はぜひ県に、あるいは国に訴えたいことは、やはりこの3候補地がそろって返上したという、こここのところを最大限尊重していただきたいということです。

それから、茨城県においては、分散保管という方向になりましたので、各県に1カ所つくって集約するという大前提が崩れたということ。ですから、宮城県内に最終処分場をつくるということに固執せずに、私は分散保管もこれは現実的な措置としてやむを得ないだろうと考えておりますので、そういったことも訴えさせていただきたい。

さらに、やはりなんといっても、東電の汚染者負担の原則ですね。東電の排出責任。これは

汚染者負担の原則に基づいて最終的には東電が排出責任を全うしていただくと。そのための法改正、基本方針の見直しにいずれは取り組むべきだということについて、ぜひ訴えてまいりたいと思っております。

また、2点目のバイオマス産業都市構想の具体的な方策ということについてでございますが、ことしの2月10日、株式会社アミタ持続可能性経済研究所と構想作成に関する委託契約を締結しました。作成期間を2月12日から5月31日までとしております。その後、例年5月から7月に公募されますバイオマス産業都市構想に応募し、国の認定を受けたいと考えております。

この構想は、内閣府、農林水産省等機関7府省が定めた指針バイオマス事業化戦略に基づくものでございます。平成30年度までに全国100地域で認定を目指しておりまして、平成27年度現在では37の地域が認定を受けております。この認定を受けることで、地域バイオマス産業化整備事業等の助成を受けることができるようになります。

構想の具体的な内容でございますが、10年以内に具体化できるプロジェクトとして3区分の計画が求められております。本町では初期に取り組むプロジェクトとしまして、家畜排せつ物、食品廃棄物等のバイオマス資源を活用したバイオガス事業に取り組むこととしております。さらに5年、10年といった形で10年計画を推し進めることにしております。

その他の事業につきましては、これまでのエネルギー利活用調査等の結果を踏まえた上で、取り組む事業、着手時期等について、町内にプロジェクトチームを設置しまして、検討しているところでございます。

景観まちづくり事業についてのご質問でございます。

加美町まちづくり連絡会議の立ち上げを施政方針で申し上げたように考えております。既存の団体に現在呼びかけておりまして、また新たに関心のある個人等も発掘してまいりたいと考えております。正式な発足は5月ないし6月ごろを目途としております。立ち上げのきっかけの一つとして、施政方針で申し上げました世間遺産の導入に向けた景観まち歩き、そしてワークショップを3回開催したところでございます。

4点目の国民健康保険事業の持続可能な制度の構築ということについてであります。

年々加入者の減、あるいは加入者に占める65歳以上が既に5割に達しているという状況にありまして、加美町に限らずどこの保険事業も厳しい財政運営を迫られているという状況にあります。このような中、将来にわたって誰もが安心して医療を受けることができるような医療保険制度の構築のため、現在制度改革が進められております。平成25年12月に、持続可能な社会保険制度の確立を図るための改革の推進に関する法律が成立しました。また、続いて平成27年

5月には、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が成立したところでございます。これにより、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで制度の安定化を図るということになっております。

現段階として、宮城県市町村、宮城県国民健康保険団体連合会で構成する宮城県国民健康保険運営連携会議が設置されておりまして、国民健康保険財政に関すること、そして国民健康保険事務処理標準化に関することなどが協議されているところでございます。財政運営主体は県となるわけでありまして、利用する住民の負担に基づく制度であり、十分な検討・協議を重ねるとともに、動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

森林資源についてのご質問でありました。

この森林資源の循環を重視した林業経営、利用促進に町としても現在取り組んでいるところでございます。町としましては、除伐、間伐等の保育事業のほか、伐採後に編成された分収地について再造林を行っておりまして、この2年間で21ヘクタール、平成28年度は約12ヘクタールの植林を計画しております。さらに町の総合計画重点プロジェクトに掲げられた地域エネルギー資源活用の一環として、この冬からまき・炭づくりがスタートし、森林の持つ多面的な機能のより一層の向上に取り組んでいるところでございます。また、大崎森林組合を初め、地元製材店やハウスメーカーなどが連携し、地域材の利用拡大やブランド化を進める取り組みも現在進んでおります。加美町の木を加美町で加工し、木材の価値を高めて生かし、森林を守り未来につなげるという、森林資源循環システムを確立するため、さまざまな関連機関と連携をとりながらこの課題に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま施政方針について通告した内容について答弁をいただきました。次の項目も含めて、多くの項目について通告したために、大変煩わしい思いをかけたのではないかとおもいます。

まず、指定廃棄物最終処分場については、来る19日、県内の市町村長会議が開催されるようです。この件について、昨日の河北新報の朝刊に、知事の定例記者会見でのコメントが載りました。県内1カ所での集約処理の是非はテーマにしないと述べています。集約処理を前提とする考えに変更がないことを示したようです。19日の市町村長会議に臨むに当たって、町長の思いを可能な範囲でお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も、きのうの新聞を見て驚きました。まさに19日の会議はこのことも含めて当然議論すべきだろうと考えています。先ほど言いましたように、3候補地とも候補地を返還したわけですから、事実上宮城県内に最終処分場1カ所をつくることは、私はできなくなったと認識しております。また一方で、5年後には指定廃棄物の量が252トンまで、減少するという数値も国から示されているわけです。10年たてば200トンを下回ると。そうしますと、あえて多額の費用をかけて宮城県内に最終処分場をつくる必要があるのだろうかということでもあります。私は必要はないだろうと思っております。

また、既に茨城県では分散保管という前例ができたわけですから、私は当面今あるところに安全に国が責任を持って保管をするという原始的な方法で進めるべきではないかと考えておりますので、そういったことを申し上げさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） この件については、この後何人かの方が触れますので、あとを託したいと思えます。

バイオマス産業都市構想について答弁をいただきましたが、ちょっと私自身認識が不足しております。このバイオマス発電について、もう少し踏み込んでご説明をいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一哉君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

バイオマス産業都市構想のバイオマスガス発電につきましては、先ほど町長が述べましたように、家庭用の生ごみとか家畜排せつ物等を利用して、メタンガスを発酵させまして、そのガスを利用して発電をしたいと思っております。さらに発酵の過程で熱が出ますので、それでその熱を利用して、農作物の栽培、特に付加価値の高いものを考えたいと思っております。でき得れば、今薬用植物栽培にも取り組んでおりますので、その熱を利用して、薬用植物の苗の生産なんかもひじょうに可能性があるのではないかなということ、今検討を行っているというところでございます。

それから、当初取り組むのはバイオマスガス発電ということでございますが、その後5年以内に取り組むということで、ゆ〜らんど等の温泉施設のボイラーの耐用年数を見据えまして、まきボイラーの設置をしまして熱供給を行いたいということで、そういったことも計画に取り組みたいということで考えております。

いずれにしても、今構想を作成している段階でございますので、規模、例えば発電能力

が幾らかということにつきましては、今検討を行っているところでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。この事業を進めるに当たって、食品廃棄物、この材料はどこから含むものか。また、この事業を進めていく上で、町民から理解をいただくための具体的な方策などあれば、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一哉君） 協働のまちづくり推進課長です。

まずもって、家庭用の生ごみを考えておりますので、新たにこの改修のシステムを構築しなければいけないと思っております。さらに町内にあります食品加工工場からの廃材の利用を考えております。そのPRということにつきましては、当然今まで燃やせるごみとして出しておりましたので、それを分別収集ということで、これから町民課でもいろいろ協議をしながら行っていきたいと思っております。具体的に、生ごみからガスが発酵してお湯が沸かせるというシステムを、町内のどこかに小さいプラントを設置して、実演をしていきたいと考えております。東北大学の多田先生が鳴子の早稲田の湯の裏にある駐車場で今実際プラントを設置してエネカフェという名称で実際運営しておりますので、そういったものを町内に1カ所場所を設けて設置をして、住民の方にごみを持ってきていただいて、それを発酵してガスでお湯を沸かして、ごみの見返りにコーヒーなりお茶を1杯提供できるということで考えたいと思っております。それにつきましては、ことしの当初予算にもそういった関係の経費も計上しておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、景観まちづくり団体ネットワーク形成についてということで、仮称ではありますけれども、加美町まちづくり連絡会議の立ち上げを考えており、既存のまちづくり団体に参加の呼びかけを行っているというとの答弁でありました。いろんな団体に呼びかけたその反応はどのようなものなのか、お願いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一哉君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

団体としましては、今既存の商業団体なり農業団体、それから文化団体等に呼びかけを行いたいと考えております。そのための前段といたしまして、今、世間遺産のどういうものを登録したらいいとか、世間遺産の見直し、再発掘ということで、これまでの関係の景観プランに

かかわった方々に再度お願いをいたしまして、今プランづくりを行っております。そのプランの作成をしながらこの連絡会議の設置に向けた合意形成を図っているところでございます、反応はどうかといいますが、まだちょっと個々になかなか慎重な方もありますし、積極的な方もおるといって考えております。ただ、先ほど町長もお話したように、5月以降と考えておりますのは、団体によっては団体の意思決定が必要な場合もあると思いますので、総会以降に設立をしたいということで、5月以降をめどにということでお答えさせていただきました。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） この件については、今後連絡会議を立ち上げて進んでいくんだろうと思いますけれども、景観プランの実行に向けて計画的に進んでいただきたいと思います。

次に、国民健康保険事業についてであります。制度の構築について答弁がありました、国民健康保険事業は、年齢構成が高く、低所得者世帯が多く加入するなど、構造的な問題を抱えているとありました。現在の国保税について、今後どのようになっていくのか。その見通しなどわかれば、わかる範囲でお願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

国保税の関係、担当は税務課になりますけれども、制度的なことでございますので、私からお答えさせていただきます。

まず、今回の制度改正で大きく変わる点については、都道府県が財政運営を担うということの責任主体となるということでございます。現在市町村ごとに運営をしているという状況でございますが、医療費水準、あるいは保険料の水準については、県内を見ましても地域的に格差があるという状況でございます。これを平成30年から一斉に均一化するという事は、現状としてはすぐには難しいということが考えられております。それで現在考えられておりますのは、県が市町村ごとに医療費水準を検討して、保険給付に充てる納付金の額を決定するという事でございます。その額に基づきまして、市町村ごとの標準保険料率をそれぞれ市町村ごとに算定をするということで、その算定された標準保険料率を参考として市町村が保険料率を決定すると。いわゆる保険料の率を決定するという制度が考えられているようでございます。現在、75歳以上の後期高齢者医療制度では、広域連合となっております、保険料率は県内で同一水準ということになっておりますけれども、国保についてはすぐに一本化は難しいということ考えられているようでございます。

今後、制度の具体的な内容につきましては、国のガイドラインというものが出ておりますので、それをもとに標準保険料率の算定等において検討が進められるということになっております。どのような形で算定されるか等も含めて、情報収集をしながら町としても検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございました。

次に、5番目の森林資源循環についてでありますけれども、森林は自然環境を守る上で重要な役割を果たしていると思います。加美町では、年間どのくらいの森林が伐採されているのか。また、伐採後に再度植林が行われているのはどのくらいあるのか。これは中央有林ではなくて、町全体について把握をしていただければお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

町内での伐採の実績ということでございます。

木を切る場合、町に伐採届というものを提出していただいております。その集計になりますが、平成26年度ですと64ヘクタールと。ほとんどが杉の皆伐ということになっております。平成25年度ですと76ヘクタールと。大体毎年この程度で推移しているという状況です。

伐採後に再度植林が行われているのかということでございますが、伐採届に伐採した後の造林をどういうふうにしますかと書く欄がございます、そこはほとんどが天然更新ということで、杉を切った後に再度杉を植えますよということがほとんど行われていないという状況になっております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。再造林が行われないうで放置されますと、森林が荒れてくると思いますが、その対策を考えていただければお願いいたします。

議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

再造林が行われていないということでございまして、これについては、加美町だけに限ったことではなくて、日本全国で杉の再造林というものがなかなか困難な状況になっていると。30年程前までは、木材の価格が高いということで、再造林が一般的に行われていたわけですが、現在木材価格が低迷しているということもありまして、杉の木を切ってそれを売って得られる収益だけでは、再度植林をしたり、その後が続く下刈りですとかそういった保育事業に

係る経費を賄うことが難しくなっているということもございまして、なかなか再度植林を行うということが減ってきているということでございます。

それに対する対策ということでございますが、国、あるいは県等でも今研究されているわけですが、まず、造林のコストを下げようと、軽減しようという研究が行われております。造林コストを低減するための方策といたしましては、コンテナ苗を使ったり、あるいは下刈りの回数を減らすと。さらに、今1ヘクタール当たり3,000本植えが基本なんですけれども、その辺の密度を少し下げるとのこと。さらに機械化といったことが挙げられます。こういったことについて、今国でも研究が進められていると。一方、森林所有者の経済的な負担ということをご考慮しますと、これまでのように人工植林ということだけではなくて天然による更新ということについても見直していこうという流れもございまして。県内でも、杉人工林から天然林への更新技術といったものについても研究も行われております。こういったことも含めまして、放棄地を減らす取り組みというものを今後考えていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、時間の関係もありますので、2つ目に入ります。

国勢調査による人口減少と移住定住・地方創生ビジョンの地域版についてということで、4項目上げています。

去る1月13日の朝刊に、2015年国勢調査の速報値が発表されました。加美町は前回調査時から1,786人、7%の減で2万3,741人となり、合併当時から約4,700人減少しました。今後町は人口減少に対してどのような施策を講じていくのか。以下の点についてお伺いいたします。

1として、本町の地域ごと、旧3町ごとになりますけれども、その速報値はどのようになっているのか。

2として、人口減対策の一つとして移住・定住に力を入れ、広原地区へのスマイルタウンは1週間ほどで完売しましたが、第2弾、第3弾は考えているのか。このことにつきましては、これまで中新田地区の次は小野田地区の下原で考えたいとの話を受けています。同じことになりますけれども、もう少し踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。

3つ目として、宮崎地区において、現在商店街の活性化を図るべく、にぎわいづくりが進められていますが、去る2月15日、宮崎地区の中心部において火災が発生しました。そのときは風が少し強い状況で、火の回りが早く、火元の住宅が全焼。さらに風下の住宅に燃え移り全焼。

さらに風下の店舗兼住宅が一部焼損という状況でありました。駆けつけた消防団の皆さんのおかげで、最小限の損傷で食いとめることができたものと思います。ご労苦に敬意を表するところでもあります。ただ、火災が発生したときに、消火に必要な水の供給が迅速ではなかったようです。人口減を食いとめるためには、そこに住む人にとっての利便性はもちろん、防災面での安全・安心の施策が重要かと思いますが、その考えについてお伺いいたします。

4つ目として、町は、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、2060年の人口目標を1万5,000人としています。これは、国が日本全体で2060年に1億人を維持するとしたことを踏まえてのことだと思いますが、町の総合ビジョンは町全体のビジョンであることから、地域によっても戦略が異なってくるのではないかと考えます。地域の実情に合わせたもっときめ細かなビジョンが必要ではないかと考えますが、その考え方を伺いいたします。以上よろしくお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それではお答えいたします。

まず、平成27年の国勢調査の結果に関するご質問でありましたが、議員おっしゃるとおり、2万3,741人ということで、前回に比べますと1,786人、7%の減少となっております。

旧町単位を見ますと、中新田地区が1万2,533人で前回より519人の減。率にしますと3.97%減でございます。小野田地区が6,308人で792人、11.15%の減。宮崎地区が4,900人で475人の減。パーセンテージにしますと8.83%の減となっております。特に小野田地区の減少が大きくなっているところでございます。

2点目の宅地分譲に関してでありますけれども、おかげさまで広原スマイルタウンは早々に完売したところでございます。次は小野田地区ということで、平成28年度にも予算を計上しておりますが、下原地区、これはソニーから譲渡された土地でありまして、面積が5,879.83平米あるわけでありまして、ここを新たに住宅団地として整備を進めたいと考えております。そういったことから、測量設計業務の予算を平成28年度に計上しているところでございます。平成29年度の造成に向けて取り組むということになろうかと思っております。また、ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金も継続いたしますので、民間業者が整備した宅地分譲への新築、あるいは中古住宅の取得に対しても引き続き支援をしていくということでございます。こういった取り組みを通して人口流出の抑制、移住・定住の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、3点目のご質問であります。

不幸なことに2月15日、宮崎の商店街で火災が発生しました。被害にあわれた方々に対して、改めてお見舞いを申し上げますとともに、消火活動に携わりました消防団の皆様方に心から感謝と敬意を表したいと思っております。

出火当初は、自然水利が少し不足していたというふうにも聞いております。また、せきどめ用の板が破損しているなどしておりまして、水利確保に手間取ったというふうにも聞いております。また一方では、当地区は自然水利のほかに消火栓、人工水利が整備されておりまして、いち早く駆けつけた消防団員、地元消防団、それから広域消防署員は近くの消火栓から消火活動を行ったと伺っております。その間、幹部消防団がすぐさま1キロ先の水門に向かいまして、火災現場の脇を通る水路に水を向けたため、15分か20分ぐらいで到達したようではありますが、他の消防団の消火活動には特に支障はなかったという報告も受けているところでございます。当時の風ですね。私も本当に現場に駆けつけて改めて驚いたわけではありますが、風速が最大瞬間で15メートルありましたので、瞬く間に火元の住宅が、カヤぶきであったこともあり、大変火の回りが早かった。そして、住宅同士が隣接していたということもありまして、残念ながら2棟が全焼、両脇の住宅2棟も部分焼となったということもございます。ただ、本当に消防団員の懸命な、この悪条件の中での消火活動のおかげで、被害を最小限に食いとめることができたのではないかと考えております。いずれにいたしましても、今後も防火関係者との連携をさらに密に努めながら、組織の強化などを図ってまいりたいと思っております。

具体的に、今取り組んでいることではありますが、すべての行政区で自主防災組織というものを設置していただいて、町で配備した防火備品を活用しながら、それぞれの地域特性に応じた訓練を重ねていただいて、防火に対する意識啓発に努めていただいております。

また、各地区の安心・安全パトロール隊の調査により、道路の安全、交通安全施設等に不備があれば、町で速やかに対応しているところであります。

さらに、地域防災の中核を担う消防団員につきましては、全国的に消防団の確保が困難な中、本町におきましては、幹部団員が積極的に働きかけていただきまして、充足率が94.5%、人数にしますと605名であります。これを保持しておりますし、婦人防火クラブとの連携を図りながら、防火思想の普及などにご尽力をいただいております。こういった取り組みをさらに強化しながら、充実を図りながら安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

4点目でございます。

町としまして総合戦略を策定したわけでありましてけれども、地域の実情に合わせたもっときめ細かなビジョンが必要でないかというご指摘でございました。

国では、2060年の人口1億人の確保を目指して各自治体に人口動向の分析と実態の把握、将来展望を示した人口ビジョンの策定を促しております。加美町でも昨年総合戦略の策定にあわせて人口ビジョンを策定したわけでありまして、ただ、この国の指針、目指す1億人の確保といますのは、出生率の改善という自然増による人口確保を目指したものであります。ただ、この加美町につきましては、社会動態の影響も実は大変大きく、特に18歳から25歳の転出超過が著しい状況でありますので、出生率の改善に加えて、やはり社会動態という部分、いわゆる人口の流出、ここに取り組みなければ目標を達成することはできないだろうと思っておりますので、両面の対策を講じてまいりたいと考えております。現在も講じているわけでありましてけれども、引き続き実施させていきたいと思っております。そういった取り組みを通しまして、将来的に、人口問題研究所の推定では2060年には加美町の人口が1万2,500人になると推計されているわけでありましてけれども、1万5,000人の人口を確保することを長期ビジョンに掲げまして戦略を策定したところでございます。さらにそれを受けて、議員ご指摘のとおり、確かに地域ごとに課題、背景が異なるわけでありまして、地域にあったビジョンをつくる必要があると考えております。地域の方々が主体となって地域の課題は何なのか、住民が本当に必要としているものは何なのか、こういったことを考えることから始めていただいて、住民主体で策定していただきたいと考えております。

昨年12月に賀美石小学校区全世帯を対象にしたアンケート調査を実施しまして、その中で5年後、20年後の家族構成が一体どうなっているのかと。あるいは地域とのかかわり、将来の不安度について意見を聞いたところでございます。この調査結果を踏まえて賀美石の地域コミュニティが主体となった話し合いをしていく必要があると思っておりますので、ぜひ賀美石地区を中心にこのビジョンづくりに取り組んでいただきたいと思っておりますし、また平成28年度は、旭地区においても同様のアンケート調査を実施した上で取り組んでいただけるように支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 時間のほうがどんどんなくなってきました。

地域ごとの速報値についてでありますけれども、旧町ごとの速報値について答弁をいただきました。ただいまの答弁によりますと、前回の調査から比べると、中新田地区が約4%の減、小野田地区は約11%、宮崎地区は9%の減ということでありました。参考までに、実は国勢調

査の結果から、一番人口が多かったのが昭和30年になります。60年前。そのときと平成27年を比較してみました。中新田地区は約1万5,000人、23%の減。小野田地区は6,200人減って50%の減。約半分になっています。宮崎地区も約5,000人減って50%の減。半分になっています。そして、平成15年度加美町誕生まで、旧3町それぞれの地区において徐々に徐々に人口が減少してきましたが、合併後、特に小野田地区と宮崎地区の減少率が大きくなってきているようです。合併により周辺部がさびれていくのではないかという懸念が数字として表れてきているのではないかと思います。この抜本的な対策が必要かと思えますけれども、このことについて考えがあればお願いしたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことは、合併により周辺部が廃れていくということもあろうかと思えますが、そもそもこの両地域の高齢化率が高いということですね。ですから、自然減、これが大変大きいと認識しております。加えて、やはり若い方々が就職、進学等で、これは加美町全体の傾向でありますけれども、町外に流出してしまうという問題が根本的な問題としてあろうかと思っております。こういった認識に立って、私どもは加美町全体の人口減少をどう食い止めていくかということで、人口ビジョンに基づいて総合戦略を策定し、取り組んでいるところであります。その総合戦略の大きな4つの柱、施策の第1に移住・定住の促進と掲げたのもそういった意味からでございます。そういった中で、小野田地区宮崎地区の人口減少の歯どめ策として今取り組んでいることの一つは、先ほど申し上げたように、小野田地区に関しては、新たな宅地分譲を行うことにしているわけでありまして、また宮崎地区については、今商店街の拠点整備もしております。また平成28年度の予算にも計上しておりますけれども、シルバーハウジングの形成については、当初、小野田、中新田、宮崎と考えておりましたが、宮崎地区に第2段として建設を考えているところでございます。また、モンベルフレンドタウンがこの4月1日から登録されますけれども、これによって、特に小野田地区、宮崎地区の交流人口の増加、国道347号通年通行をも鑑み、交流人口の増加にも努めてまいりたいと考えております。

さまざまな施策を通して、何とか加美町から人口が流出することに歯どめをかけていきたいと。それから、出生率の向上にも努めてまいりたい。そして、若者たちが、これは国立音楽院も、地域おこし協力隊の取り組みもそうですけれども、加美町に来ていただいて定住をしていただきたいということ。そういった取り組みなど。そして、その中であって、先ほど申し上げたような小野田、宮崎についても、これまで以上にこの問題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。そのための総合戦略でございますので、総合戦略を一つ一つ着実に推進し

ていき、この目標、2060年に1万5,000人を確保できるように頑張っていきたいと思っておりますので、沼田議員を初め、議員の皆様方のご理解ご協力もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 先ほどの、中新田地区1万5,000人と言いましたけれども、あり得るはずがないですね。私の間違いです。多分1を余計につけたんだと思います。多分5,000人だったかなど。後で、ひとつ調べていただきたいと思うし、私も調べます。失礼しました。

次に、2番目のスマイルタウンについてですけれども、広原スマイルタウンの宅地分譲については、大好評で1週間で完売いたしました。早期に完売した要因をどのように分析しているか。ちょっと時間がありますので、簡潔にひとつお願ひしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

完売した要因というご質問であります。いろんな要因がございますが、やはり一番は価格だったのではないかと考えております。そもそも子育て世帯、新婚世帯向けということでありましたので、安価な値段に設定をしようということが前提にございました。そういった意味で、価格が安価だったということに加えて、地方創生の上乗せ交付金を活用した土地取得に対する補助金、1世帯当たり70万円。それから、これからその場所に住宅を建てた場合に、最高で80万円の補助金も使えるということで、ほぼ土地代がその2つの補助金で賄われるという、そういったこともやはり大きな要因だったのではないかと分析をしております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。小野田地区の下原に新たに計画されている住宅団地でありますけれども、どの程度の区画を考えているのか。また、1戸当たりの分譲面積、それから販売金額、まだこれは決まっていないと思いますけれども、どのように想定されているか。これも簡潔にひとつお願ひします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

平成28年度の予算に、まずもってその土地の測量の予算を計上しております。全体の測量が確定した後に、分譲の面積等も決定したいと思いますけれども、今回の広原タウンとはまた違ったような住宅ということも考えておりますので、平成28年度にそういったものも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、安全・安心の施策についてでありますけれども、宮崎地区の中心部で発生した火災の件についてでありますけれども、先ほどの答弁の中で、出火当初、自然利水が少し不足していたと。また、せきどめ用の板が破損するなど水利の確保に手間取ったとの答弁がありました。そこで初期消火に万全を期すために、宮崎地区の中心部に防火水槽の設置が必要ではないかと思っておりますけれども、このことについて年次計画とかがあるものか。その考え方についてお願いします。これもひとつ簡潔にお願いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長がお答えさせていただきます。

結論から申し上げますと、あの宮崎の地区につきましては、防火水槽の計画につきましては現在持っていないということでございます。宮崎地区につきましては、ご案内のとおり、県道の脇の水路及び美代川のこういった自然水利と、加えまして、基準に基づきました消火栓が整備されているということでございますし、加えまして、水利状況の悪い地域につきましては、消防署に調査を依頼してございますけれども、その報告書にもそういった指摘がないということでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 簡潔に答弁いただいてありがとうございます。

それから、4番目の、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでありますけれども、町の総合戦略に掲げている2060年の目標人口1万5,000人。これはどのようにして算出されたのか。ひとつお願いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

先ほど町長の答弁にもございましたように、国の2060年1億人というそういった算出、そういったものも参考にして、将来的には1万2,500人という数字でございましたが、その2,500人のプラスの部分につきましては、先ほど町長からの答弁にもあましたように、総合戦略に掲げております4つの重点政策、そういったものも当然実行していくというそういった施策の中で一つ一つ積み上げた数字が1万5,000人というものでございます。

○議長（下山孝雄君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

時間がちょっと迫ってまいりました。終わりに、交流人口の増加を図るために、今後次のこ

とについてご検討いただければと思います。これは答弁はいりません。ただ、町長がどうしても答弁したいというのであれば、そのときは答弁をいただきたいと思っております。

まず1つですけれども、陶芸の里スポーツ公園にサブトラックの整備についてということで、陶芸の里スポーツ公園には総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコートが整備されております。そして、町内外多くの方に利用されています。なお一層の充実を図るために、サブトラックの整備をご検討いただければと思います。この件については、これまで幾度となく議論されてきましたけれども、実現には至っておりません。

それから、2つ目として、二ツ石ダム周辺の整備についてということで、二ツ石ダム周辺は景観が素晴らしくて、春から秋にかけて町内外から人々が訪れています。どのぐらい訪れているかは把握はしておりません。今般、国内最大の総合アウトドアメーカーである「モンベル」のフレンドエリアに加美町が登録することでもあり、この二ツ石ダム周辺を四季折々の草花、森林浴、散策を楽しめるゾーンや多目的広場、遊具広場などが……

○議長（下山孝雄君） ちょっと申し上げますけれども、二ツ石ダムには通告されている方もおりますので、2つとも今質問している方は2つとも通告されておりませんので、簡潔にお願いします。

○11番（沼田雄哉君） 失礼しました。この二ツ石ダムの周辺、いろいろ公園の整備があってもいいのかなと感じているところです。こういったことが交流人口の拡大につながるものと確信をしております。どうか今後ご検討いただきますようお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後12時15分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、午前に引き続き一般質問を行います。

通告2番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、通告どおり3件行います。

3月4日に、議員会主催で一般質問の勉強会を行いました。その効果を少しでも出すように頑張って質問いたします。よろしく申し上げます。

まず、第1件目が、矢越、西田の町有地の活用についてということなのですが、この問題はなかなかデリケートな問題で、触れてはならないとか触れがたいということもありますが、何としてもやっぱりこの問題に取りかからなければならないという思いから行います。

現在、矢越町有地は新庁舎建設予定地として取得してから4年半が経過しております。国道347号線が今年の冬から通年通行となります。また、現在の新庁舎建設計画は、前回から合併特例債発行期限を5年延ばして、現在平成30年度、さらに5年延ばして平成35年度という予定なのですが、その見直す時期にも間もなくなってきました。そういった点から、新庁舎建設問題も若干含めながら、今後のまちづくりを踏まえた矢越並びに西田町有地の活用を検討すべき時期ではないかと考えますが、まず町長の所見を伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） どんな研修会だったのかわかりませんが、こういった微妙な問題にも果敢に挑戦するようにと、質問するようにということだったのででしょうか。大事な課題だと私も考えております。

まず、この問題について考える際に、大事な点を押さえておかなければならないと思います。

1つは、東日本大震災を経験し、現在の役場庁舎を職員の安全確保、来庁する町民の安全確保のために、まず優先的に耐震補強工事をすべきだと判断をさせていただきまして改修をさせていただいたところであります。見てお分かりのとおり、たいへん美しくもなりましたし、きちんとした耐震補強をしていただきましたので、うちの1級建築士に聞いても、30年はだまってこれはもつということでございます。ですから、そういったことを踏まえたと、この最長で35年まで使える合併特例債を使って優先的に庁舎を建てる必要性はかなり薄れているのではないかと考えています。

また、このことについて考えるとき大事なことは、現在町が進めています「善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしいまち」こういった町を実現するために、この2つの町有地をどう活用するかという視点が私は大事なんだろうと思っております。さらに、もっと具体的に言いますと、総合戦略の4本の柱、移住・定住の促進、観光の振興、そして農家所得の向上、エネルギー自給率の向上、こういった総合戦略を実現するために同2つの町有地が活用できるのか。あるいは活用すべきなのか。こういったまちづくりの方向性に合致した利活用を考えていく必要があるだろうと思っております。

そのために、議員の皆さま方、そして町民の皆様方からのご意見も聞きながら、この2つの

町有地の有効な活用、いわゆる加美町を持続可能な町にしていくために必要な活用の仕方ということを考えてまいりたいと思っていますので、皆さん方のご理解、ご協力を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今、町長から町のテーマに沿った活用ということで、どう活用していくかというまちづくりの観点から、それを皆さんと意見を交えながらということでありました。

1月26日、加美町観光まちづくり協会による第4回観光まちづくりフリーセッションというものに参加しました。その中で、さまざまなまちづくりの意見があった中で、この問題に関する意見がいくつかありました。ご紹介します。

347号線の通年通行をどう生かすのか、このタイミングを逃してはならないというご意見。また、矢越町有地にランドマークが必要ではないかと。町として十分議論をし、早く結論を出してほしい。そして最後に、町民が結束しなければならないというような、この矢越町有地の問題についてご意見が出ました。今町長が言われたように、どう活用すべきかという点も含めて、非常にタイミングとしては今議論を進める必要があると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） フリーセッションで出たご意見、まさに同感であります。やはり矢越についてはこの347号を生かすということですね。これはとても大事な視点だと思っております。それに関連したランドマークというものも考えていかなければならないでしょう。3番目の、町民が結束するということが大事だということ。これは私は非常に大事だと思っております。ですから、この問題を庁舎の問題として議論するならば、なかなかこれは結束するというのは難しいだろうと。いわゆる矢越か西田かという議論をしたのでは、これはいつまでたっても結論は出ない、町民は結束することはできないだろうと思っていますので。やはり、前もお話したように、矢越も西田も生かしていくと。まちづくりの方向性に沿って生かしていくということが重要だと思っておりますので、まさにこのフリーセッションのご意見をもとに、そう遠くない将来、話し合いの場というものを設けていきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今、庁舎の問題としての議論ではなくというお話でした。確かにそのとおりであります。加美町役場の位置を定める条例、平成22年5月4日条例13号で、さらに規則で定める日から施工するとなっておりますが、この条例が改正されない限り、矢越町有地は

塩漬けの状態であることは間違いないと思います。また、国道利用計画を策定中であると思うんですが、国土利用計画をつくる上でも、やはりきちんと町民、議会の合意を得た上で、やはり進めるべきところは進め、話し合いを納得のいく結論を出していく必要がそろそろあるのではないかなという思いもしますが、町長いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、購入してから4年以上経過しているわけですから、これをこれから何年も塩漬けの状態にしておくということは町の発展にとって大きな損失になるだろうと思っておりますので。これは当然条例の問題も絡んできます。先ほど申し上げたように、やはり議会の皆さん方とも町民の皆様方とも話し合いをする、意見を聞くというそういった機会を設けていく必要があるんだろうと思っておりますので、皆さんが多くの方々がご理解いただける、あるいはご納得いただけるような両町有地の活用の方策を見出していきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） この問題は、先ほどもお話ししたように非常にデリケートな問題でもありますので、この辺にとどめて、ぜひ議論をスタートしていただくという回答をいただいたと思いますので、次に移ります。

2件目は、空き家対策についてであります。

空き家対策の推進に関する特別措置法が施行されてから1年が過ぎました。昨年の平成27年の第1回定例会で、2月26日に改正のなる特措法1回目のとくと、6月の定例会でも5月に最終的に決定した特措法も含めて質問いたしました。その中で、答弁の中で、できるだけ早く、できれば年度内中にも少し動きをとってお話もいただきました。町として、現在どのような取り組みの状態になっているのか。そして、今後の計画について伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 空き家バンクに関します加美町の取り組み状況についてでございます。

平成24年に空き家バンクを開設しました。空き家の利活用の推進と移住・定住の促進を図ってまいったところであります。平成27年度には町内の空き家状況を把握するため、既に把握している空き家情報と、昨年12月に行政区長からご提出いただきました新たな情報をもとに、ことしの1月に空き家実態調査を行いまして、現在、空き家台帳の作成、空き家の位置情報等を入力した空き家GISデータの作成、所有者へのアンケート調査など、委託業務を進めているところであります。

今回実施しました空き家実態調査の結果を踏まえまして、建物の概要や空き家が活用されていない理由、所有者が抱えている悩み、今後の活用意向等について把握をし、国立音楽院宮城キャンパスの関係者の住まい、あるいは移住希望者受けの住居として賃貸、あるいは売買等によって、この空き家が適切に管理、活用されるように努めてまいりたいと考えております。

今後の空き家対策につきましては、特措法のガイドラインに基づきまして、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空き家等対策計画の策定や空き家等対策協議会の設置、相談体制の整備に努めてまいります。これは3年間の事業として平成28年度からスタートさせていきたいと思っております。この空き家等対策計画に基づき事業を実施していくことで、空き家の有効活用や除去費用など、国の補助制度等を活用した支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、危険家屋に関してでありますけれども、町内関係部署が連携し、所有者等の確認に必要な情報の提供を受け、家屋の状況報告や今後の相談をさせていただいているところであります。さらに、特措法のガイドラインによりまして、今後は倒壊などの危険がある空き家を特定空き家と判断し、所有者に助言、または指導、撤去・修繕の勧告、命令の手続きを順を経て行ってまいりたいと考えているところでございます。3月末に調査結果が報告されますので、その結果を踏まえて特定空き家等の対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、少し具体的にお伺いします。

まず、空き家の調査で、現在わかる程度で結構なんですけど、どのぐらいの数字が出てきたのかつかめていればお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

12月に区長からいただいた空き家情報でありますけど、前回の平成22年度の調査で判明した空き家プラス今回新たな空き家というもので報告をいただいております。前回の平成22年度の調査におきましては、206軒の空き家ということでしたが、今回の区長からの報告によりますと419軒という数に上っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 加えて、先ほど町長からもありました特定空き家のある程度のガイドラインに沿って仮に見た場合にどのぐらいの戸数が当てはまりそうか、もしわかっていたら。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

この特定空き家の要件でございますが、まずもって建物の傾きですね。これがまず1点。それから屋根、外壁の状況、それから周辺の環境とかそういったもの全て該当してきますけれども、今回は外見的な調査ということでありまして、それによりますと、建物の傾きが8軒、それから基礎の部分の危険度があるという物件については3軒、外壁については31軒、屋根につきまして27軒という状況になっております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） その特定空き家の外壁、屋根等々を整理すると、軒数としては、条件が4つ、3つ、2つ、1つということで当てはまるんだと思いますが、合計の数としては何軒ぐらいと思ったらよろしいですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 先ほど申し上げたそれぞれの軒数を合計しますと69軒ということになります。ただ屋根の部分だけが破損しているからといって特定空き家ということではございません。先ほど言った4つの傾きと基礎、外壁、屋根、そういったものが例えば2つの項目が該当していれば特定空き家という判断もできますし、この特定空き家の判断につきましては、今後組織をします協議会の中で、いろいろ議論をしていただいて判定をしていただくということになります。

今現在、先ほどいろんな項目の合計69軒と申し上げましたが、複数の要件が該当した、4項目とも該当しているものが2軒ございましたし、3項目が7軒ということで、少なくともこの10軒につきましては特定空き家として判断しておりますし、その解体とかそういったものについて指導していくということになるかと思えます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 国は、2016年の国の概算要求というものが出ていまして、新しい新規事業として「空き家対策総合支援事業」ということで、これは交付金ではなくて独立した補助事業ということで、交付金のバランスを考えなくて、要するにこちらに使うとこちらを減らさなきゃならないとかそういうものではなくて、独立した事業として使えるという報道もあります。それで、国としては20億円の概算要求をしているようです。それで、国、県の補助が、解体の場合80%を補助するという内容のようですが、この辺について情報がありましたらお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

議員ご指摘の補助事業につきましては平成28年度から平成30年度まで3カ年の時限的な補助金と伝えられております。その中で、補助率としては国の補助が5分の2ということになります。例えば100万円の解体費であれば40万円の補助をいただけるということでもあります。これまでは、解体した後の利活用まで要件として加わっておりました。解体した後に何かに利用しないと補助金が使えなかったものが、今回は解体だけの費用という部分に補助が出るという踏み込んだ補助金になっておりますので、今後の解体に弾みがつくものと考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） その条件をいろいろと読みますと、事業を実施するための条件として、空き家等対策計画の策定と協議会の設置というものが必須。これをやらないことにはそういった補助は受けられないということで、先ほど町長の答弁の中にも、計画書の策定、協議会の設置というお話もありましたが、スケジュール的にはいつごろをめどにやっていく予定でしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

これまでの答弁の中では、はっきり何年度というお答えはしてきておりませんでした。今回この補助事業を使う上で、計画の策定が必須ということになっております。その計画をつくる際に、協議会のご意見をいただくということも必要になってまいりますので、平成28年度に早速組織を立ち上げまして、計画の策定に入りたいということで、その関連経費について新年度予算に計上させていただきました。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） かなりスピード感が出てきたなという思いはしております。それで、役場庁内での推進体制というのはどのようになっていくのでしょうか。かなり各課にわたると思いますが。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

各課の推進体制というご質問であります。空き家対策につきましては、景観上の観点、それから治安上の観点、それから利活用等々、いろんな課にまたがることでもありますので、当然関係課、危機管理室、町民課、それから所有者の関係もございますので、税務課等の協力、町民課との協力等も必要になってまいります。そういったことで、各課の横断的にプロジェクトチ

ームをつくりまして、情報の共有を図りながら適正な対応をしまいたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 先ほど補助金の話がありました。それで、現在わかっている範囲で結構なんです、どのぐらい補助金の枠があるのか、もしわかるのであればお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

国から示されている今段階での数字であります、補助金ベースで1,000万円ということがありますので、これが計画をつくる上での下限ということになります。少なくとも国の補助金ベースで言うと1,000万円。事業費で言いますと2,500万円になりますけれども、それが下限ということで、それ以上の事業費の計画を立てなければならないということになっております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ちょっと確認なんです、国からの補助金は国と県を合わせて8割と認識しているんですが、4割なんですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） この補助金につきましては、国が5分の2、それから市町村が5分の2ということになります。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） そうすると、合わせて80%ということで、例えば2,500万円の事業費ベースで、40坪の家を解体する場合、さまざまあるんですが、2万5,000円から3万5,000円ぐらいが坪の……、構造にもよりますけれども、平均3万円とした場合、40坪かける3万円の21戸で大体2,500万円ぐらいになるのかなど。そうすると、21戸程度以上の事業をすべきと思っよろしいんですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 議員ご指摘のとおりでありまして、補助金の申請としては先ほど申し上げたとおり、事業費ベースで2,500万円ということになりますので、そういったことからすれば、議員がおっしゃったとおりの計算になるかと思っ

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） そうすると、残りの20%の負担なんです、当然所有者が負担すべきだとは思っけれども、例えば所有者の問題とかがさまざまあっ、これは負担できるのかどうか、この辺はまだこれからの話かと思っんですが、もしお考えがあればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

所有者の負担というものも当然発生してまいります。ただ今回の補助事業の中では、事業主体が市町村という場合につきましては所有者についての負担の明示はございません。例えば、所有者が民間の建物の場合であります。その5分の1の負担というものが発生してまいります。事業主体が町の場合の個人の負担というものは、今のこの補助制度の中には明記されていないという状況にあります。なお、今後詳しくその補助制度について検討してまいります。今の段階ではそういった状況であります。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、若干視点を変えまして関連施策ということで、先ほど町長の答弁にもありましたが、相談窓口の設置ということで、これからさまざまな相談が出てくると思いますので、ぜひ相談窓口の設置をお願いしたいと思います。さらに、今全国をいろいろ調べますと、「空き家等の適正管理に関する条例」これは、この法ができる前につくっている自治体、そして協定を結んでいる例なんですけれども、例えば千葉県八千代市、埼玉県鶴ヶ島市、同じく埼玉県鴻巣市、秋田県湯沢市等々では、当然空き家の管理をしなければ、例えば月に1回とか2カ月に1回とか定期的に管理ができていないと空き家ということになってしまうので、そういった場合に条例をつくって、あくまでもシルバー人材センターと個人のやりとりといたしますか、市町村はその相談窓口に来た場合にシルバー人材センターをご紹介するという形でやられているようです。例えば、管理業務というか、点検をして写真を撮って報告すると。1回当たり大体2,000円から2,500円で年に4回から6回ぐらいやっていると。特に遠方に住んでいる方でとてもその管理ができないとかそういった方に対してやっていったり、そういったこともやっているようであります。そうしますと、シルバー人材センターの仕事にも結びつきまして、高齢者の方の収入とか活力にもつながると思いますが、こういったことも今後条例化するなり検討していくお考えはあるかどうか、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

空き家の管理をシルバー人材センターへ委託するといった方策についてのご質問であります。

議員の今のご意見をお伺いする限りにおいては、民泊というんでしょうか、そういうふうには影響のないような事業というふうにも思いますし、そのシルバー人材センター自体の事業が減っているという状況もあるようでありますので、一つの方策としてはあり得る話だと思いま

す。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、3件目に移ります。

施政方針についてなんですけれども、多くの議員の方が施政方針ということで出されているので、恐らくここはかぶらないだろうなと思ひまして出させていただきました。

「だれもが学ぶ幸せを感じられるまち」ということで、新教育委員会制度についてお伺いしたいと思います。町長の施政方針の中に2つに分けておられますが、1つは、町長は加美町総合教育会議を昨年4月に設置して、今後どのように教育政策の方向性を示していくのか、町長の基本なお考えをお伺いいたします。

2点目としては、「加美町教育等の振興に関する施策の大綱」というものができたようです。それに基づいて、地方教育行政の権限と責任の明確化を図り、いじめ・不登校問題に対する迅速な危機管理体制の構築などを推進していくと書いてありますが、基本的な考え方を教育長にお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは1点目、私から基本的な考え方についてお話をさせていただきます。

今回の大きな改正のポイントの一つに、全ての地方公共団体におきまして、総合教育会議の設置が義務づけられたということでございます。構成員は首長、そして教育委員会でございます。大綱の策定、教育条件整備など、重点的に講ずべき策、児童・生徒の生命、身体のうち、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う場としております。

今年度、加美町におきましては3回、4月、11月、2月に開催いたしました。この中で大綱の策定について協議を行ったところでございます。

4月に開催しました第1回目の総合教育会議の冒頭、私が申し上げたことは、町が目指すまちづくり、将来像といったものが、学校教育、社会教育においても同じ将来像を描き、同じ方向を見て取り組む必要があるのではないかと申し上げます。そのためには、子供たちをどのように育てていく必要があるのか、どのような生涯学習計画を策定する必要があるのか、共通認識を持ちながら今後ともにまちづくりを進めていきたいと考えております。これが大事な点だろうと思っております。

また、加美町教育等の振興に関する施策の大綱の策定に当たりまして、意見を申し上げさせていただいたわけでありまして、やはり町の将来を担う子供たちが、故郷を誇りに思い、

大人になってからもずっと住み続けたいと感じるような教育の取り組みが重要であると。まさに先ほど申し上げたように移住・定住の促進ということを戦略の大きな柱に掲げているわけですから、やはり子供たちが将来もこの加美町に住み続けたいと感じるような教育の取り組みが重要であるということを申し上げさせていただきました。そのためには、加美町の歴史や文化、まちづくりについて、教員の方々にも認識を深めてもらい、必要に応じて研修なども検討すべきであるということも申し上げさせていただきました。

こういったことは、私の教育策に対する基本的な考えでありまして、大綱にも私の思いというものも盛り込ませていただいたところでございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されまして、それによりまして、教育の政治的中立へ継続性、安定性を確保しながら教育行政における責任体制の明確化、そして迅速な危機管理体制の構築。地域の民意を代表する町長との連携強化。そして、いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できる。そういうことが明確化されるなど、教育委員会制度が抜本的に改革されました。

先ほどご質問の前段にあります地方教育行政の権限と責任の明確化につきましては、教育委員長と教育長を一本化するということをさせております。しかし、在任中の教育長につきましては、任期満了まで在職できることになっておりますので、加美町におきましては、まだ一本化はされておられません。しかし、迅速な情報共有や対応を行うことは求められますので、これまで以上に連絡を密にして対処しているところであります。なお、これからもさらに責任を明確にして連絡を密にしながら迅速に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、後段の迅速な危機管理体制の構築についてお答えいたします。

教育委員会と学校では、いじめ防止対策推進法によりまして、いじめ防止基本方針を策定しました。それによって、いじめ等の問題行動が起きた場合、迅速に取り組むべき事項を定めて対処しているところであります。従来、事態が発生した場合、これまでは教育委員会が調査の結果を町長に報告し、町長が必要と認めたときは再調査ができるという流れでありました。しかし、新制度によりまして、町長の判断により緊急に総合教育会議を招集できると。そして講ずべき措置について教育委員会と協議、調整を行って迅速かつ適切な対応を行うことも可能となっております。このように、総合教育会議を活用することによって、より実効的な対策を行

うことができると考えております。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 教育会議の第1回の議事録というものがホームページにありました。2回、3回についてはまだ載っていなかったもので、1回のみだけ読ませていただきました。その中で、町長は先ほどお話があったように、その部分を申し上げますと「特に加美町がどういうまちづくりをしようとしているのか先生方にもご理解をしていただきたい」というご発言がありました。それで、実は議会の教育民生常任委員会でも、平成26年9月30日に秋田県東成瀬村に視察に行っていました。そこでお話をお伺いしたときに、町長、議長、教育長、校長という方々が定期的集まって、いろんな意見交換なり情報交換、もしくは学校の様子を見たりということをやっておりました。その中でやっぱり感じたのは、先ほどお話があったように、方向性をひとつにして、皆さんの力を結集するというか、現場を見、しかもそこで即座に対策を立てると、そういうことを感じてまいりました。ぜひその辺もやっていただきたいのと同時に、ぜひ議会の議長も参加するというような、執行部に加えて議会もそういった場に入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 共通認識を持つということが非常に重要だと思っておりますので、ぜひそういう機会を設けたいと思っております。教育委員会のほうにもぜひ町のほうから先生方にご説明する機会も設けてほしいという要望もお聞きしておりますので、議長にも加わっていただいて認識を共有した上で、加美町の次代を担う子供たちの育成に努めていただきたいと、そのように考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 第2回の教育会議ということで、総務課の課長にお話をお伺いして、メモをいただきました。その中に、平成28年度重点施策ということで、いじめ・不登校の対応、それと非常にありがたいなと思ったのは、学校図書の充実、さらに図書館司書の定期的な巡回のようなこと、それと職員室のエアコン等々、重点施策の中で話し合われているなということがこのメモからも見受けられました。そういう意味では、実際に機能して、現場と予算を組む執行部側と意見交換がされているんだなということで、非常に期待をしております。

以上で質問は終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩といたします。2時15分まで。

午後 1時58分 休憩

---

午後 2時14分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告3番、4番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 早坂忠幸君 登壇〕

○4番（早坂忠幸君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告しました2件について質問させていただきます。

最初に、指定廃棄物最終処分場の問題についてであります。

昨年の12月13日に1年4カ月ぶりに開催されました市町村長会議で、栗原、大和、加美の3市町がそろって候補地の返上を表明しました。年明け後に「指定廃棄物最終処分場断念、分散保管」との報道がなされましたが、環境省は否定ということでありました。それから、2月中旬に宮城のセシウム濃度が3分の1まで減衰していると環境省から宮城県に伝えられました。候補地の返上、濃度の減衰。それでも環境省は従来どおり最終処分場の必要性を強調し、事態打開への道筋は見出せない状況にあります。今後町はどのように対応していくのか、2点について伺います。

1点目、町長が提案した福島県飯館村の仮設焼却炉での処分についてであります。

それから2点目、廃棄物処理の枠組みを定めた特別措置法の改正。発生県ごとに処理することを定めた基本方針の見直しについて。この2点についてよろしく願います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それではお答えしたいと思います。

まず第1点目の、福島県飯館村の仮設焼却炉での処分についてというご質問でありました。

2月1日に発行しました広報かみまち号外にも掲載しておりますけれども、基本的には福島県の復興を最優先にするということが大前提と考えております。その上で、12月13日、3候補地とも返上、そして白紙撤回という主張をしたわけでありましてけれども、加美町としては、返上というだけではこれは問題の解決につながらないと。具体的な解決策を提示し、それに基づいて議論すべきであるということから、飯館村の仮設焼却炉での処分という提案をさせていただいたところであります。

ご承知のとおり、国はすでに17基、約4,000億円、加美町の予算にしますと30年間分の町の予算に匹敵するお金をつぎ込んで仮設の焼却炉を設置しているわけです。その中で、現在稼働

しておりますのが15基でございます。これはいずれにしても数年、長くとも5年で解体される仮設焼却炉でございます。その中で飯館村は昨年の12月に稼働した最新の焼却施設でございます。410億円を投じて建設したものであります。1日の焼却能力が240トン。この焼却炉で5年間かけて飯館村を初め周辺の6自治体、計7自治体の36トンの指定廃棄物を焼却するという施設でございます。これに加えまして、仮設資材化施設というものも併設されておりまして、汚染土壌からセシウムを取り出し、その汚染土壌を建築資材として使っていくという実証事業もあわせて行うというふうな、福島にとっても初めての公費的な焼却、そして実証事業も伴ったものということになっています。

私は、13日の市町村長会議では、その時点では宮城県内で考えられる指定廃棄物の最大量が5,000トンと。この量であれば20日間で焼却が終わり5%に減容化が図られるということでありまして、250トンに減容化が可能であると。そしてその減容化されたものを最終的には発生した福島第一原発内に処分すべきだという提案をさせていただきました。その後、環境省から、5年後には238トンに量が減るという報告がありましたので、そのことからすれば5年間現在あるところに宮城県内のものを安全に保管し、飯館村の焼却炉の償却が5年後に終了するわけですから、解体前に宮城県のを焼却していただければ、これは1日で全てのものが焼却でき、5%といたしますと12トン程度になりますので、東京電力福島第一原発に最終処分することについては十分実現可能性があるのではないかと。福島の方々のご理解もいただけるのではないかと、そんなふうに思っている次第であります。もちろん、最初に申し上げましたように、福島の復興が最優先であるべきでありますので、これの足を引っ張るようなことではなく、段階的に取り組むべきではないかと考えておるところであります。

2点目の特措法の改正、基本方針の見直しについてでございます。

この特措法に基づいて8,000ベクレルを超えるもの、そして8,000ベクレル以下の廃棄物の処分が大枠定められておりまして、それに基づく基本方針に基づきまして、8,000ベクレルを超える指定廃棄物については発生した都道府県で処分となっております。

この法律、基本方針を見直さなければ私が13日に主張したことも実現しないわけですから、最終的にはこの特措法の改正、基本方針見直しというものが私は必要になってまいらるだろうと思っております。

実際、この特措法に基づきまして8,000ベクレル以下は市町村で処分することになっておりますが、どこの市町村でも、これは独自に進めることは不可能に近いと思っております。この大崎についても、大崎広域にもかなりあると思われまじけれども、焼却炉のキャパの問題、あ

るいは住民の理解の問題等々考えますと、到底この地域で焼却をして焼却灰を一般廃棄物の最終処分場、大崎の場合は三本木でありますけれども、そちらのほうに持って行って最終処分ということの理解は到底得られないだろうと思っておりますので、やはりこれは多少時間がかかろうとも特措法の改正、そして基本方針の見直しを行い、国が責任を持って処分をするという方向に行かなければならないと思っておりますので、今後ともそういった主張をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） そうしますと、1番目の飯館村の仮設焼却炉での処分については、13日時点での考えであって、今は仮設の焼却炉で処分という考えはないように聞こえたんですけれども、それでよろしいんですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは一つの提案でございます。私は、飯館村とは必ずしも飯館村の焼却炉じゃなくてもよろしいわけでありましてけれども、先ほど申し上げましたように、国が既に4,000億円の費用を投じて仮設焼却炉を福島県の沿岸部至るところに設置をしているわけでありましてから、私は焼却をして減容化をして処分するのであれば、あえて宮城県、栃木県、そういったところに焼却炉をつくり、そこで焼却をし、県内に最終処分場をつくる必要はないのではないかと考えております。最終的には東電が排出者責任をとるべきであると。そのための前段階として、どこかで焼却をし、減容化をしなければならないのであれば、ご理解、ご協力をいただいた上で福島県内の焼却炉で焼却をしていただくということも一つの方策ではないかと考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 飯館村の件についてもう少しお話ししますけれども、先ほど町長がお話ししたとおり、号外とかで町長の提案の内容は理解してはいますがけれども、まず、町長が飯館村の提案をした時点では、福島県の首長方、住民、飯館村の村長は現実的にはあり得ないと、心外であると。それから福島県知事、環境省も集約については理解が得られないと、このようにあのころは新聞に毎日のように載ったんですけれどもね。県内の首長も、その件に関しては、まずそういうことを決めるのは国ですよ。そうですね。提案は提案でいいんですけれども、逆に福島県民を逆なでし、ますます方向がおかしくなるんだと首長がお話ししていましたけれども、この件についてはどうお考えですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、現時点で理解が得られるとは私も思っておりません。新聞報道でもお分かりのとおり、中間貯蔵施設の地権者との交渉も1,400人ぐらいいる地権者の中、交渉がまとまったのは、用地買収がまとまったのはまだ二十数件だという話もありますので、まさにこれから福島の間貯蔵についても建設、そして廃棄物の集約というものがなされるんだろうと思っています。ただし、私が申し上げているのは、段階的に行うということですね。これから5年たちます。つまり、あの震災から10年後ということになります。恐らくは、かなり状況が変わっているんだろうと思っています。福島の状況、そして宮城の状況も先ほど申し上げたように、5年たてばわずか250トン、238トンという量まで減っていくわけでありますので、先ほど申し上げたように、1日で焼却ができるという、これは福島の方々に大きな迷惑をかけるということには、私はならないんじゃないかというふうにも考えております。ですから、今今理解が得られるとは私も思っておりません。ただ、いろんな声があります。実際私のところには福島の方々からお電話をいただいたりお手紙をいただいたりもしております。私の考えに賛同する方々のご意見も数多く寄せられております。また、いろんな機会でお会いする福島の首長たちの率直な意見なども聞いております。私は十分ある程度の時間が経過すれば、そういったことも可能ではないかと思っています。もちろんこれは国が決めることでありますけれども、やはり地方から、市町村、あるいは県からそういった声を上げていくということも必要でありますし、そうしなければこの特措法、基本方針の見直しというものは実現しないだろうと。国に決めてくださいということでは、いつまでたっても動かないだろうと思っていますので、あえて提案させていただいたということでございます。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 私も、この件に関してはかなりの時間、年数がかかると思っています。福島県を見れば、今でも9市町村が避難ですよ。それで、飯館村、お話ししてはいますけれども、原発から30キロメートル圏外、40キロメートルぐらい離れていますよね。そのときは1万人ほどいたんですけども、全国、福島に散らばっている状況ですよ。ちょっと調べたんですけども、事故直後に飯館村には周辺の市町村から多くの避難者が押し寄せたそうです。そのとき、村民総出でおにぎりをつくって、不眠不休で救援に当たったそうです。原発から40キロメートルも離れているのですが、そのときすでに北西の風に乗って放射性物質が降り注いでいたんですね。その影響が今後どうなるかちょっとわからないんですけども、そういう状況です。飯館村が全村避難したのはずっと遅いんですよ。あの近辺の町村はすぐに政府から避難ということで。飯館村が避難指示を受けたのが1カ月以上もたつ4月22日なそうです。現在も除染

中ということで、数え切れないほどのぼりがあって、まだまだ課題が山積み、そういう場所なそうです。この辺、町長はどのように思っていましたか。飯館村について。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そもそも飯館村は大変美しい村だったと聞いております。村づくりにも大変熱心に取り組んでいる村長でして、大変周辺でも評価の高い村長でありまして、今回福島で17基それぞれが各自治体ごとに仮設焼却炉をつくって、自分の地域だけの焼却をしていたわけですけれども、初めて村長が決断をされて、苦渋の決断だったと思います。自分のところだけではなく周辺のお世話になっている福島なり伊達なり相馬なり南相馬なりといった周辺の6自治体の焼却も飯館村でつくった焼却炉で焼却をするということを決断された村長でありますし、大変私もすばらしい方だなと思っております。また、当初、震災直後、全くきちんとした情報が政府から伝わらず、飯館村に多くの方々が避難された。そして、ほかの自治体については首長の国からの情報を待たずに避難指示をしたところもあれば、国の指示に基づいて避難したところもあったわけでありまして、飯館村についてはかなり遅くなったということも承知をしております。現時点でも、なかなか帰還することが困難な地域であると。これは飯館村に限らず、周辺につきましては、なかなか国が帰還させようとしても若い方々を中心に帰還を希望する方は年々減ってきていると理解しております。村の再建、町の再建というものは大変であろうと思っております。また、ご承知のとおり、廃炉についても全く見通しが立っておりません。事故を起こさない廃炉でも30年はかかると言われているわけですから、中の構造そのもの、被災状況そのものが把握できない状況にある中で、政府が掲げる40年も恐らく無理だろうといわれております。恐らくは50年はかかるんでしょう。そういった中で、果たしてどれだけの方々がその地域に帰還するのかという問題もあります。そういったことも総合的に考えながら、この問題というものは解決していかなければならない。そのための法の改正、基本方針見直しというものも、私は政府にはぜひ踏み込んでやっていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 一つお聞きしますけれど、施政方針の中にもこの処分の関係があるんですけれども、1ページに、これまでお話ししてきた飯館村には全然触れなくて、「東京電力の未利用地への処分を提案させていただきます」と書かれていますよね。この飯館村の仮設焼却炉は東電の未利用地ではないと私は思うんですけれども、町長は、この施政方針に書いたとおり、飯館村を、前の提案をまず置いておいて、東電の未利用地ということに方向修正したとい

うことで捉えてよろしいんですかね。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そうではありません。初めから飯館村で処分とは一切申し上げていません。あくまでの飯館村の仮設焼却炉で焼却をしたうえで、東電の福島第一原発の未利用地で処分すべきだと申し上げておりますので、その方向に何ら変わりございません。あくまでの処分は排出責任である東電が行うべきであると。そして具体的のどこが可能かといえ、東電の福島第一原発に隣接する100ヘクタールの未利用地が最有力ではないだろうかと考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） もう一つ伺いますけれども、この前の減衰関係の環境省の発表で、私もこれはちょっとおかしいんじゃないかと思っていたんですけれども、稲わら関係が約5万3,000トンということが載っていたんです。全部8,000ベクレル以下のやつなんですけれども、焼却後に10倍程度上昇した灰も、最終処分場で保管を想定しているということですよ。この件に関しては、前にはなかったように思っているんですけれども、町長はどっちを思っていましたか。私は8,000ベクレル以下の灰になった分で10倍以上に濃くなった分を最終処分場に持っていくんだと環境省は話していますよね、今現在。前はなかったように思ったんですけれども、その辺どう思いますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私どもが市町村長会で、環境省から説明を受けておりますのは、最終処分場に持っていくものは、指定廃棄物、8,000ベクレルを超えるもの、この稲わら、あるいは牧草については、指定廃棄物最終処分場に設置する焼却炉で焼却をし、そこに埋設すると聞いています。加えて、8,000ベクレル以下のものについて、その市町村で処分ということになっておりますから、市町村で仮焼却をし、8,000ベクレルを超えるものが出てくればそれも最終処分場に持っていくという説明は受けております。ただ、先ほど申し上げたように、現実的に市町村で焼却をしてということが可能かどうかという、恐らくはどこでもそういった処分をすることはできないだろうと思っております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、いずれこの辺のことを解決するには特措法の改正、それから基本方針の見直し、これがなければなかなか難しいと。ただ、これをするためにはそう簡単には行くとは私も思っていないんですけれども、そもそもこれをつくったのは民主党政権時代であって、今政権がかわって自民党、自公政権となっていますよね。私から見ますと、どちらも

この改正、見直しというやつが聞こえないんですね。全然声が上がらないと。そういうことを頭に入れて、なぜかと自分で思ったんですけども、やっぱり福島県の現状がああいう状況ですから、なかなか変えられないんじゃないかと、中であって進まないんだと思うんですけども、その辺を思いながら、町長は同じ思いで改正、見直しということで、これまでも再三お話ししていますけれども、分散保管ということで、現実的解決策ということで町長は考えられると言っておりました。一時保管の強化ということなんですけれども、一時保管の強化については、知事は慎重姿勢となっておりますけれども、この辺は今度見直しということで、市町村長会議があるんですけども、その辺の考え方でどのように市町村長会議で訴えるか、その辺をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 沼田議員にもお答えしたように、これまでの考え方を申し上げたいと思っています。やはり、考えていた以上に、これは町がずっと主張してきたんですけども、大幅に8,000ベクレルを超えるものは減少しているんだということを昨年の3月に加美町の保管牧草を測定した結果わかりましたので、宮城県全体でもかなり減少しているはずだと。環境省としてきちんと再測定をすべきだという主張をずっとしてまいりまして、ようやく環境省がそれに応じた形で、再測定をし、再測定の結果を公表したわけです。その結果、大幅に量が減っているということがわかりましたので、さらに濃度がかなり減っているということもわかりましたので、私は分散保管ということはある得る解決策だと思っています。現に茨城ではそういった方向を選択したわけですから。ですから、現実的には分散保管、保管体制を強化した上で分散保管をするということが当面のとり得る解決策ではないだろうかと思っています。また、特措法の改正、基本方針の見直しについては、これは時間がかかるということは私も承知しております。民主党政権で可決された法律とはいえ、自民党も公明党も皆さん賛成した上での法律でありましたので、そう簡単に。それから福島県の復興状況にも鑑みますと、そう簡単にこれは改正されるものではないと思いますけれども、やはりこのことについても引き続き訴えていく必要があるのだろうと思っています。以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それから、基準値を下回っている、要するに8,000ベクレル以下、焼却しても超える想定のないものもいっぱいありますよね。焼却しようにもしようがないと。今広域でやっている焼却炉もなかなか進まない状況で、こういうものが8,000ベクレル以上よりも、何か今の施設で燃やすと30年だか50年だかかかるんだと大崎管内の議員の勉強会であったんで

すけれども、到底今の焼却炉では間に合わないんだと。将来いつできるかわからないんですけども、それまでずっとそのままになるんですよ。その辺はどうしたらいいのか、町長の考えがあったら。もしあれでしたら、広域の首長の打ち合わせのときにこういう話が出ているとか、無理だとか、こうしたほうがいいんじゃないかとかあればお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大崎広域事務組合でも話をしたことは当然ありまして、実際問題不可能であるという状況でございます。焼却することそのものが決していい方法ではありませんし、また現実に焼却をして処分するということが不可能に近い状況でありますので、こういった方法でもってこの問題を解決するという特効薬というものはなかなかないわけですがけれども、ただ、私はいろんな選択肢、これを排除すべきではないと。もちろん焼却するということがもう全く除外すべきものだとおもっておりますけれども、そのほかの方法については、いろいろと検討し実施する、実証事業をするという取り組みは必要なんだろうと思っております。ただ、そのときに市町村に任せるということであれば、なかなかこれは取り組むことができませんので、国が財政的な負担をすることは当然のことながら、やはり県がリーダーシップをとってこの8,000以下については取り組むべきだろうと。これは平成24年10月の第1回目の会議のときに、私が再三申し上げたことなんですね。多くの市町村が困っているのは8,000ベクレル以下の処分であると。県がリーダーシップをとってこれにまずは取り組んでほしいということを再三申し上げたわけでありましてけれども、そのようなことを国に対しても県に対しても要望していきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ぜひとも19日予定の市町村長会議には長期間かかるというのは誰しもがわかっていることですから、国が責任を持って、要するに一時保管の強化といいますか、その辺をぜひ訴えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

施政方針についてです。1つ目は、地方創生の中から、国道347号が通年通行となります。加美町、尾花沢市、大石田町、大崎市の4市町で構成している「国道347号「絆」交流促進協議会」による地域連携事業の内容が1つです。

それから、これまで347号については、いろいろ要望してきた分があるんですけども、バイパスとか、今後の計画について伺います。

それから2つ目、国立音楽院の誘致の関係なんですけれども、来年4月開校予定の宮城キャ

ンパスへの移住サポートや施設の改修、環境整備の内容についてお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国道347号に関するご質問にお答えいたします。

まずこの「絆」交流というものを今進めておりまして、山形の尾花沢、大石田、そして宮城の加美、大崎市と1市3町で構成しているわけでありますけれども、協議会として、携帯電話の通話エリアの拡大、これに取り組んでまいりました。私も、昨年12月18日、NTTドコモ、au、ソフトバンク、その3社を訪問して要請をしてみましたわけでありますけれども、昨年12月18日にNTTのドコモ東北支社から尾花沢の宝栄牧場にある東北電力の鉄塔に基地局を設置する計画を進めているという報告がありました。au、ソフトバンクについてはまだ回答はありませんけれども、できるだけ早期にこの3社がそろって通話エリアを拡大していただきたいと思っております、今後とも要望活動を継続してまいりたいと思っております。

また、「絆」交流の具体的な各部会、5部会あるんですけれども、その中での取り組みでございまして、商工観光部会では2市2町の観光パンフレットの作成、そして印刷というものを平成28年度に実施したいと思っております。また、農林部会におきましては、産直共通のぼり旗の作成配付を予定しております。また、危機管理部会におきましては、今年度は大崎市の訓練に他の1市2町も支援物資運搬で参加をするということになっております。また、2市2町と災害協定、加美町は尾花沢市とはすでに結んでおりますけれども、この「絆」交流の中で2市2町と災害協定を締結する予定にしております。また、住民交流部会におきましては、西小野田地区コミュニティ推進協議会と尾花沢市の玉野地区における総合交流を継続してまいりたいと思っております。また、建設部会におきましては、国道347号改良促進期成同盟会と連携をしまして、要望活動をこれからも実施してまいりたいと思っております。それに関連しているわけでありますけれども、バイパス等の改修に向けてのご質問でありましたけれども、小野田バイパス、中新田バイパスの整備につきましては、従来から改良促進期成同盟会、町村会でも強く要望しているところであります。私個人的にもたびたび県の土木部長、あるいは土木事務所所長にも働きかけをしているところがございます。県からの回答でありますけれども「宮城県社会資本再生復興計画に基づき事業を行っていますが、国道347号は災害時にも有効に機能する防災道路として、また県際・郡界道路の孤立解消に向けた災害に強い道路として重点的に整備を実施しております。小野田バイパス、中新田バイパス整備要望に関しては、通年通行が図られた状況、交通量等を見ながら対処してまいります」という回答をいただいております。今後とも早期に県事業で小野田バイパスを整備していただけるように要望してまいりた

いと思っていますし、中新田バイパスにつきましても、昨年4月に供用を開始しました町道田川平柳線、上狼塚交差点から高川橋の東までの区間、これは都市計画道路となっておりますので、この区間も県事業として整備していただけるように要望してまいりたいと思っています。また、既設の道路におきまして、歩道が整備されていない箇所などもありますので、そういったところについても早急に整備していただけるように要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

失礼いたしました。もう1点、国立音楽院誘致についてのご質問でありました。このことにつきましては、議員がおっしゃったとおり、さまざまな移住のサポート、それから施設の改良、環境整備、こういったものが必要になってくると思っております。宮城キャンパスについては、6月にパンフレットが完成しまして、正式に募集を開始することになっているようでありませけれども、実は、既に宮城キャンパスへの問い合わせ、要綱の請求などが国立音楽院本校に20人から来ているということでございます。岩手、秋田、大阪からも来ていると。多くは宮城県内なんですけれども、こういった県外からいらっしゃる方々などがどれぐらい入学されるかにもよるわけでありませけれども、住まいの確保というものが大事になってくると思っております。また、アクセスの充実、これも必要であると考えております。住まいの確保につきましては、今申し上げたように、どの程度の学生が加美町にお住まいになるかということが今時点ではわかりませないので、学校のほうとしても今すぐ学生寮の建設ということにはならないようでありませけれども、空き家など既存のストックを活用していければなと考えております。また、ひと・しごと支援室で情報提供しておりますアパート情報、アルバイトの求人情報、こんなものも提供していく必要があると思っておりますし、先ほど申し上げた空き家バンクについては、企画調整課が担当しておりますので、町内体制を整備して移住者、入学者の受け入れ環境を整えていきたいと思っております。

次に、アクセスの面でございます。現在、町との町の中心部と上多田川を結ぶ公共交通といえますのは、上多田川地域活性化バスのみとなっております。当然これだけでは十分ではないと思っております。現在、国立音楽院がみずからシャトルバスを所有し、これを運行したいというお話も来ております。特に宮城キャンパスの特徴の一つは、農業体験をカリキュラムの中に入れていくということですので、そのための体験に伴う交通手段としても、またシャトルバスを所有していることによって地元のドライバーの雇用にもつながっていきますので、そういった方向で今協議を進めているところでございます。

また、施設の改修につきましては、平成27年度に音楽と福祉のまちづくりに関する地域再生

計画を策定し、この計画に基づく地域再生戦略交付金を活用し、設計業務を実施しております。平成28年度には地方創生推進交付金を活用した改修工事を行いまして、平成29年4月の開校に向け万全を期してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 347号のほうでちょっと質問しますが、要するに今回はあそこのところが通年通行となるということ。それ以降については、これまで要望してきたものを町長が述べたようですけれども、私が聞いたかったのは、まず、町長が思っている加美町のためになる場所、さっき小野田バイパス、中新田バイパスとか歩道とかとなっているんですけれども、一番最初に必要な場所を要望していかないと、3つも4つもどんと上げてだめなんですよ。町長が思っている一番最初にしなければだめだという場所、町長が考えている場所を示していただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、安心・安全という観点、これが一番大事だろうと思っております。そうしますと、先ほどの歩道の問題ですね。それからやはり小野田の町内の大きなクランクがあるあたり、大変これは危険な場所だと思っております。大型車が頻繁に通るようになれば危険が増すだろうと思っておりますので、やはりそういったところを優先にやっていただく必要があると思っておりますし、このことは国にも当然お伝えをしているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 私は、ぜひともこれは提案といいますか、田川平柳線の延伸ですね、東側に。というのは、先ほど町長もお話ししたんですけれども、災害時にあそこが通行どめになりました。1カ月ぐらいなつたんですかね。冬期間でありますと地吹雪等でなかなかあそこのところは渋滞して困る場所なんです。ということで、ぜひとも優先的にやっていただきたい。例えば、先ほどいっぱい挙げた中で、継続的に必ずどこかをやっていかないと347号には今回60億円つけまして、震災以降筒砂子ダムの話から60億円で、とにかく通年通行しましょうということになったんですよ。今回通年通行になりますよと。60億円を使わなくても、その以前から年間2億円とか3億円がずっとついている路線なんです。ですから、1年でも2年でもストップしてしまいますと、他管内といいますか、大崎管内でもどこかの路線とかになってしまう可能性が十二分にあるんです。ですから、ことしはまだ工事がありますよね。来年補完工事があるかどうかわからないんですけれども、ぜひとも続けて、また町でどこという場所を決めてやっていってもらわないと、多分予算がほかに回されるようになりますから、その辺、町長、

回されないようにこうしますというようなことがあればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 優先順位についてはいろいろなお考えがあるだろうと思っております。

ただこの347号通年通行により交通量が増大することは見込めますので、やはり安心・安全の確保ということを第一に考えなきゃならないだろうと思っておりますし、また県としても今後の計画については、交通量等を見ながらと回答してきておりますので、県の判断も当然出てくると思っております。事業については、間を置かず引き続き事業を実施していただけるようにこれまでも要望してまいりましたし、今後も要望してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、国立音楽院の誘致関係について質問させていただきます。

ことしの1月19日に議員全員で視察させていただきました。私が感じたのは、まず本校、これは42年開設なんです。880人の定員収容ということで資料等をもらって説明を受けたんですけども、今現在の在校生数が428人ということで半分になっていないんですね。南部校、これは鳥取県でしたか、ここは100人で64人ということで6割強になっていました。加美校は来年開設予定で5年後の目標数が180人ですよね。私が心配したのは、本校は大変便利な場所なんです。家もいっぱい建っていて、近くにコンビニもある、学校もある、これも学校ですけども、ああいう場所で定員半分以下なんですよね。ですから、なぜそれを言うかといいますと、町長も答弁で先ほど言っていましたけれども、アクセス関係とか買い物とか現在は大変不便な加美校ですから心配しているんですけども、その辺について、私の心配が解消されるように町で延々と続けるのであればいいんでしょうけれども、そういかないからお伺いしているんですけども、その辺、180人、5年後、なるような町長の考え方といいますか、音楽院と提携して、その辺、町民も私も納得するようなお話をいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご心配ありがとうございます。これはぜひ成功させたいと思っております。大事なことは、心配することも大事なんですけれども、目標を達成するためにやるべきことをやっていくということだと思っております。先ほど申し上げたように、今現在来年4月開校に向けた準備を着々とやっているところでございます。また、学校は学校として宮城キャンパスに多くの学生が集われるように、広報活動を既にやっているわけですけども、この6月からは本格的にやっていくということでございます。私が先ほど申し上げたように、本格的な募集活動をする前に既に20名から問い合わせ、要綱の請求が来ているということに実際驚いたん

ですよね。20名のうち16名は実は宮城県内の高校2年生です。20名全て高校2年生。いわゆる来年4月の進路として考えているということなんですね。ですから、私はこのニーズはかなりあるんだろうと捉えております。

そして、この宮城キャンパスは実は大変特徴的な学校です。本校も南部校も全てのコースは2年コースなんですね。加美町の宮城キャンパスだけが技術系、いわゆるバイオリンの製作、チェロの製作、バイオリンコース、ギターコース、そして管楽器の修理コース、ピアノ調律師のコースについては3年間じっくり技術を学べる学校なんです。これは東京のほかの学校もそうなんですけれども、みんな2年コースなんですね。ここは非常に特色があります。そして、バイオリンコースでここはチェロの製作まで学ぶことができます。こういうところは他にないんですね。ですから大変特色のある学校になると思っております。また、この近くに、同じ町内に、日本でも有数のホール、バッハホールがあるということもこれは大変学生にとっては魅力だと聞いております。バイオリンを製作するだけではなくて、やはり演奏もすると。あるいはつくったバイオリンを演奏すると。そういった製作と演奏が同じ町でできるということも大変な魅力ですね。これは本校でも南部校でもこれはないんですね。加美町だけなんです。ですから私は、そういう大変特色を持ったキャンパスになるのではないかと考えています。

それから農業体験、これも加美町だけの特色ですね。私は音楽と農業は非常に親和性があるんだろうと思っております。土に接することによって感性が磨かれる。自然の中で感性が磨かれるということが私はあるだろうと思っております。そして、今多くの若者たちが農業にも興味を持っていらっしゃるということでもありますので、農業の研修も体験もできるということも大きな一つの売りになっていくんじゃないだろうかと考えております。

また、卒業した後の就職なんですね。このことについても手厚く支援をしてみたいと思っております。これも、本校にも南部校にもない点なんですね。まず1つとして、キャンパス内に工房を設置することになっています。卒業生がその工房に就職をいたしまして楽器の製作をすると。ここを楽器の製作の拠点にしていくということで卒業生を受け入れるというふうに行っているところであります。また町としましては、将来独立して自前の工房を持ちたいという若者につきましては、空き店舗の利活用など、そういった支援体制を整えてみたいと考えておるところであります。

それから、中・高等部、これは本校にあります。南部校にはありません。いわゆる不登校のお子さん方が通ってくるフリースクールプラス通信で高校卒業資格がとれるサポート校としての役割、こういったものを果たす中・高等部。これについては本校も、お聞きになったかと思

いますけど、かなりふえているんですね。今、恐らく七、八十名いらしゃるかと思います。ですから、こういったニーズがあるわけですね。学校にいけないお子さん方がどんどんふえていくと。そういったお子さん方が音楽を通してまた元気になっていただくという、こんな取り組みも十分自然環境が豊かな中でこそ私はより効果が発揮できるんじゃないかと。そして、そのお子さん方も自然体験やら農業体験をすることによって、さらに生きる力を身につけていくことができるんじゃないかと。

ですから、本校や南部校とは違った素晴らしい特色を持った学校になると私は期待しておりますので、十分入学者があるだろうと期待をしているところでございます。これからも国立音楽院と一緒に魅力ある学校づくりをしてまいりたいと。そして、その中から加美町に移住・定住する若者たちも生ずるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） もう1点お伺いしますけれども、昨年度補正でピアノ15台とかいろいろ補正しましたよね。これからことし大体1億円ほどかけて施設改修とかをやるんでしょうけれども、そういう備品関係は無償貸与ですよ。将来的に年数がたてば故障とか買いかえとかが出てくると思うんですよね。そういうお金とか施設の維持管理とか、契約上の中で多分この前説明を受けたときに言われたと思うんですけれども、その辺どうなっていましたか、聞かせてください。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

改修と備品ということで、平成28年度の予算には推進交付金を活用して予算を計上しております。ご質問の開校後の備品の修繕、施設等の修繕についてのご質問ですが、それは当然、今議員がご指摘のとおり、協定の中で細かく規定をさせていただきたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） これから細かく決めるということですね。じゃあ、それでよろしいと思うんですけれども、私が心配しているのは、これが成功して、町長の言うとおりに生徒も定員オーバーぐらいに集まって、それも加美町以外が8割ぐらい東北圏内から集まって、そういう盛大になれば大変いいと思うんです。将来的には、今町でも財政が厳しいですから、今回は創生事業で1億円ということで、だからできると思うんです。そうでなければそういう補助なんて何もないですから。それ以降にさっき言った施設の改修とかそういうやつが全部町の負担、例えば生徒が少なくなってきたり没になったときにはそれがどうなったんだとなりかねませんか

ら、その辺は町でできる分はやっていくと。ただしその辺は音楽院にも責任を持っていただいて、やるべきところはしっかりとやっていただくということでやっていただければと思います。

回答はよろしいですから、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、4番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時25分まで。

午後 3時15分 休憩

---

午後 3時25分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告4番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして質問いたします。

きょう最後の最終処分場問題です。あしたもありますが、きょう、よろしくおつき合ください。

指定廃棄物最終処分場建設をめぐる問題。昨年の12月13日市町村長会議で初めて3市町ともに処分場候補地の返上を表明し、加美町は改めて候補地の詳細調査及び最終処分場建設の白紙撤回を求めたという経緯があります。本年2月5日には、茨城県における指定廃棄物の分散保管を認める旨の新聞報道がありました。福島第一原発事故から5年目のことし、放射性廃棄物の処分について環境省の方針に揺らぎが予想されます。指定廃棄物最終処分場建設をめぐる問題についてお伺いします。

（1）環境省主催の市町村長会議について

①県内における放射性廃棄物の濃度測定結果の状況。

②加美町の放射性廃棄物の濃度の実態。

③指定廃棄物最終処分場についての各自治体の首長の意見。

これは、私が市町村長会議が開催されているという前提のもとにつくった質問でしたので、こういうふうになっておりますが、言及できる範囲で答弁はよろしいです。

（2）放射性廃棄物の今後の処分について

①実際、今回の測定で放射性廃棄物8,000ベクレル以下になった廃棄物の指定が解除されるのか。指定を解除するためのルールづくりは進むのか。

②8,000ベクレル以下の放射性廃棄物は、一般廃棄物として既存の処分場で処分可能との環

境省方針にどう対処するのか。

③分散保管についてどう考えるか。

以上についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、本日最後の登壇者、伊藤由子さんのご質問にお答えいたします。

市町村長会議についてということで、1点目が、県内における放射性廃棄物の濃度測定の結果についてということでありました。

私は、加美町の状況を見て、恐らく1,000トンぐらいだろうと考えておりました。そう申し上げてもいました。大体それぐらいだったということが今回の測定で明らかになったわけがあります。なぜ私が大幅に減少していると考えたかといいますと、加美町の未指定の牧草、これが1戸の農家で保管しているわけであるわけでありすけれども、その農家の測定をしたところ、大幅に減少していたということがわかったわけですね。これは前にもお話ししたように、250ベクレルとか300ベクレルとかそういったレベルにまで下がっていた。このことから、震災直後の測定が果たして正しかったのだろうかという一つの疑問。それから、当然経年劣化によってかなりの量が減っているだろうと。かなり放射線量が減っているだろうと。この2つのことから、国に対して現状を正しく把握するために再調査をすべきということ再三求めてきたわけでございます。国はこの大幅な減少について、こんなこともコメントしているわけですね。「申請時にばらつきのあった測定結果のうち、濃度の高い数値を用いて申請した可能性がある」と。たくさんロールがある中で、この中の高いものの数値を用いて申請した可能性がある。それから「空間線量率をあらかじめ測定し、放射濃度が高いと思われる箇所から試料を採取・測定した可能性がある」とこんなことをコメントしているわけでありす。ですから、震災直後の測定というものは、必ずしも全体の放射能濃度を正しく測定、あるいは把握していたものではないということだったのだろうと。そうしたことから、環境省が再測定をし、数値をきちんと出したということについて、私も評価をしているところでありますし、この現在の状況が把握できて初めて、それではこの宮城県の処分をどうすべきかという解決策について具体的に話し合うことができるようになったのだろうと。そうしております。

一方、加美町の放射性廃棄物の濃度の実態でございますけれども、牧草における放射能濃度、平成24年度の搬入時、これは田代放牧場に搬入したものでありますけれども、平均800ベクレルありましたが、昨年12月ではおよそ300ベクレル程度にまで減衰していたということがわか

りました。保管当時と比べて半分以下に減衰していると思っております。また、空間線量につきましては、これまでも毎月測定をし、公表しているわけでありまして、直近ですと昨年の12月に測定をしたところ毎時0.10マイクロシーベルトでございまして、特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指導基準は下回っておりまして、安定した状態にあると。きちんと安全に保管されているということがわかります。

国が放射能濃度及び保管量を直接調査し、現状を把握した上で一時的に保管している利用自粛牧草について、国が責任を持って処分すべきであることは当然でありますけれども、8,000ベクレル以下のものについても先ほど申し上げたように、最終的には国が責任を持ってやるべきだろうと考えているところでございます。

それから、処分についての各自治体の各首長の意見ということでありまして、まだ開かれておりませんので何とも申し上げることはできませんが、明確に宮城県に処分場をつくる必要はもはやなくなったのではないかとということをおっしゃっている首長たちも少なからずいるように思います。

また、2番目の、放射性廃棄物の今後の処分についてということでありまして、8,000ベクレル以下の指定解除になった後の廃棄物ですね。まずは指定解除のルールづくりですかね。進むかということなんですけれども、環境大臣の指定を解除することができるというふうには伺っておりますけれども、具体的にどのような手続きでもって解除するのかということとは全くわかっておりませんし、解除されたものについてどうするかということも全く分かっていません。現在、環境省において、省令でもって定めるべく準備を進めているとお伺いしております。

次に、8,000ベクレル以下の廃棄物は一般廃棄物として既存の処分場で処分可能との環境省の方針について、どう対処していくかということでありまして、先ほど早坂議員に申し上げたように、既存の施設での処分は無理であろうと思っております。法律では一般廃棄物というくりではありますけれども、8,000ベクレル以下とはいえ、現在大崎広域の一般廃棄物の最終処分場であります三本木でこれを受け入れるとは到底考えられませんので、なかなか大崎広域の中で処分するということは、事実上不可能ではないだろうかと思っております。

分散保管についてどう考えるかということでもございますけれども、私は現実的な当面の解決策として分散保管をすべきだろうと思っております。ただ、農家の方々、ご心配なさっている方々も多くあるようでございます。特に登米に多くのものが保管されておりますので、個人所

有地から公有地へ一時管理場所を移動するとか、さらにその管理体制を強化するとか、ここのところは国が責任を持ってきちんとやるべきであろうと思っております。また、最終的にはやはり汚染者負担の原則に基づきまして、やはり東電が排出者責任を果たすべきであろうとも考えております。以上お答えさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ただいま答弁をいただきました。県内における放射性廃棄物の濃度測定結果については、3分の1以下になったという答弁をずっとお聞きしていたわけなんですけど、ちょっと資料をごらんください。ちょっとこれは見にくいんですが、ずっと濃いのが上の上段の色なので、去年の9月時点の地上1メートルの高さの空間線量をヘリコプターみたいなものではかったという結果がホームページに載っておりました。ちょっとわかりにくいんですが、この辺が加美町、栗原なんですね。登米。そして、濃いところはとてもかなり薄くなってきているというのがざっとこれで、3分の1になったという大体のことが空間線量でもわかると思うんですが。その次の資料をちょっとごらんになっていただいて、これは2月18日にきちんと、以前の測定で8,000ベクレルを超えていた量が3,404トンあったものが、今回8,000ベクレルを超えた量は1,090.3トンになっていたという記事でした。この上の地区を見ていきますと、仙台、白石、名取、岩沼、登米、東松島、蔵王、柴田、山元町だけしかここにありません。それで合計されているんですね。私はこれを見てとても不思議に思いました。再測定をずっと加美町が言い続けてきて、やっと環境省がそのことに応じて実行してくれたのはとても私は喜ばしいことだと思っておりますが、再測定の対象となったものは8,000ベクレルを超えていた指定廃棄物という枠組みだけだったのでしょうか。もう一つ条件が何かあったと思うんですが、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えさせていただきます。

今回の環境省で測定いたしましたのは、あくまでも宮城県の自治体、あるいは団体から、指定廃棄物として申請があって、それを環境大臣が指定したものと。いわゆる8,000ベクレル以上の指定廃棄物というのが今回の調査の対象ということでございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今の答弁でもわかりましたように、とても不思議な測定結果になっていたと思います。というのは、8,000ベクレル以上の指定廃棄物があっても申請しなければ測定してもらえなかった。ですから、持っていたとしても、はかってくださいと言っていない町は

はかってもらえていないわけなので、この数字は本当に正確な数字かという、私はとても正確とは言えないと思っています。それで、ぜひ、社会的処理の原則、量の確定、それに抵触していると思います。ですから、きちんと環境省にもうちょっとはっきり言ってほしいと思います。指定廃棄物の量を確定するならば、申請の有無にかかわらず、どの町の廃棄物も測定すべきだと言っていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この特措法に基づいて、国が8,000ベクレルを超えるものについて責任を持つということなんですね。あくまでも現法律上は、指定廃棄物についてのみ国は責任を持つということなんです。そうしますと、自治体が申請をして指定されなければ、これは指定廃棄物にならない。法に基づけば、環境省はそのところについて、再測定をする必要がないということになるんだろうと思います。それはいいか悪いかは別としてですよ。ですから、今回はあくまでも指定廃棄物、指定されたものについてのみ測定をしたということでありまして、ただ、環境省も申請があれば指定されていないものについても測定をするということも言っているようでありまして、知事も次の市町村長会議では未指定の汚染廃棄物の測定ということも議題にしたいということをおっしゃるので、そういった再測定ということになるのかもしれない。ただ、恐らく申請していない未指定のものをはかったとしても、8,000ベクレルを超えるものの量はそうふえないだろうと考えておることです。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 量は減っていると予想はできると思いますが、量を確定するということが何よりも大事なのではないかと。核廃棄物等の処理の原則の社会的な原則の3つ目に量の確定は欠かせないとあります。それは絶対必要じゃないかなと思います。例えば今朝の新聞に大崎市議会が決議案を可決という記事がありました。その中に今までどんな資料にも載ってなかった大崎市の市内の民有地などに分散保管されている汚染稲わらが733トン、汚染牧草が3,600トンあるというふうにあります。そういったことも含めて、全体に宮城県の汚染牧草とか、処分しなければならない量がどれくらいあるのかということをおきちんと把握しておく必要があるかと私は考えます。

それから、次なんです、これはなぜ大崎のことを今話題に出したかという、先日世界農業遺産申請のための決起集会みたいな、みんなで頑張って申請していきましょうという集会が大崎市で開かれました。そのときに、大崎耕土一帯の市町村長の人たちとか関係者とか農業生産者がかなり何百人程度が集まって、みんなで頑張っていこうという気持ちをひとつにしたと

いう会があったそうなのですが、私は、世界農業遺産を申請していく共同責任が私たち加美町にも、一緒に入っているわけですから、あるんじゃないかなと思います。大崎耕土一帯を世界農業遺産に申請していくというためにも、これはきちんと、今回今抱えているものがどのくらいでどの程度のものなのかをみんなで把握した上で、どう処分していったらいいかというのを全体で考えていく必要があるんじゃないかなと思って、この量をあえて出させてもらいましたが、そのことについて、責任が伴うということについてどうお考えなのか、町長のご意見を伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然8,000ベクレルを超えるものについても8,000ベクレル以下についても、量を正確に把握するということが処分をする上での最も基本的なことだと思っていますので、やはりそこについては国にもきちんと取り組んでいただきたいと思っています。

また、世界農業遺産につきましては、当然水の循環ということが大きなテーマですので、この大崎耕土を潤す農業用水の水源に、最終処分場ができるということは、これは全く世界農業遺産の趣旨にも反するものであろうと思っていますので、そういった意味からも、当然これはつくるべきではないと。別な処分方法を考えていくべきだと思っています。以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひその機会がありました折には発言をお願いしたいものだと思います。

それから、先ほど加美町の今置かれている廃棄物の濃度をお伺いしましたら、大体300ベクレル程度に減衰しているとお話がありました。先ほどの資料にありましたように、8,000ベクレルを超えたものが、正確ではないとはいえ1,090トンあったという資料を先ほどお見せしましたが、そういった最初の計画ですと、県内のものを最終処分場に集めるということでしたが、はっきりここで私は、加美町の名誉のためにも、加美町だけではないのかもしれませんが、言っておきたいと思うんですが、300ベクレル程度の濃度のものしかない、しかも8,000ベクレルを超えるものを持っていない町に、ほかの8,000ベクレルを超えたものを集めて移動させるということ自体が非常に負担の公正性という処分の原則から大いに外れていると思います。これもあってはならないこととされています。濃度の高いものを濃度の低いところに持つてくるのは拡散に当たると言われていますので、私は300ベクレル程度しかないところに8,000ベクレルを超えるもの、1万ベクレル程度のもがまだ現存しているわけですから、それを移動させる、集めるということはやっぱりあってはならないことだと声を大にして言いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も同じように考えております。ですから、ずっと新たな被害者を出すべきではないと。つまり、あるところからあるものをないところに持ってくる。それも分散していれば現在では風評被害が起こらないものを1カ所に集めてしまうと、そののそもそも存在していないところを中心とした風評被害が確実に起きてくるということでございますので、新たな被害者を出すべきではないということをずっと言い続けているのは、まさに由子議員がおっしゃったような理由からでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そのためにも、8,000ベクレルを超えたものだけではなく、申請のあったものは全て測定しますという、この間丸川大臣もおっしゃっていましたが、それを実行していただくようにきちんと発言していただきたいと思います。今度の19日の市町村長会議でぜひこれを訴えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然これは8,000ベクレル以下もということに多くの首長たちの意見になるんだろうと思います。ただ、このことについてどこまで国が、8,000ベクレル以下とはいえ、加美町のような放射能度の低いところまで含めてやるかどうか。やろうとするとこれは膨大な量になりますので、恐らく1年ではやりきれないだろうと、かなりの期間を要することになるだろうと思っています。一方、我々が考えなければならないのは、何度も私が申し上げていますように、福島復興を最優先にすべきだということなんですよ。井上副大臣は、かつて何度も私どもに対してマンパワーが足りないということをおっしゃっています。恐らくは、環境省としては、そのマンパワーを福島に集中的に投じたいと思ってらっしゃるんでしょうし、それは当然のことでございます。福島復興を一日も早く進めるべきだと思っています。そういった中で、濃度の低いと思われる地域まで全て環境省に測定せよということが果たしていいことなのかどうかということも我々は考えていかななくてはならないと思っています。ただ、少なくとも、未指定ではあったけれども、その時点で申請すれば指定されたのではないだろうと思われるものについては、これは再測定を国としてきちんとやっていくべきだと思っていますので、そういった考えは述べさせていただきたいと思っています。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 確かに、全部あるものを全て即刻測定せよというのは現実的に無理があるかと思いますが、指定解除することによるメリットが感じられないという声が、例えば登米

の市長あたりから出ていて、指定解除すると、自分たちの力で自治体がちゃんと処分をし、埋めることも自分たちの力でやれと言われる。そうしたら、指定を解除してくださいというのはとてもかえって損するような気がして言えないという発言をしたりしているんですが、そのところについてはどういうふうにおかんがえでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 恐らく現在環境省では、その部分も含めて省令で定めようとしているのではないだろうかと思っています。私自身としては、先ほど申し上げたように、指定解除したからといって、それを市町村に押しつけるということはすべきではない。一旦指定したものについては、仮に現時点で8,000ベクレルを下回っているとしても、これは国の責任できちんと処分をするという姿勢を国はとるべきではないかと考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 8,000ベクレル以下を下回っているものについても、市町村が管理処分するに当たっては、国が経費的にもきちんと面倒を見ますという記事があったんですが、それは信じたいところなんです。例えば一方で、8,000を下回ったものが逆に指定を解除されたことによってふえてしまう。それはあり得ますよね、量的にふえてしまう。その量的にふえてしまったものの管理を昨年の9. 11みたいな豪雨の被害によって流されたり、散乱したりということがないようにする、そういった保管の管理の費用もきちんと見てもらえるのかどうかという声も上がっているようなんですが、そこについては、今環境省から情報として何かあるんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いずれにいたしましても、現時点では特措法、基本方針の見直しの枠の中で対処するしかないわけですね。そうした場合に、現実的には、やはり現在保管している8,000ベクレルを超える指定廃棄物については、すぐにどこかに持っていけるという状況ではありませんので、自然災害のときに流出したりすることがないように、やはりこれは国の責任で保管を強化をし、きちんと保管をしていくということは当面の課題として国がやるべきことだろうと思っています。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは一般廃棄物と同様の処理ができるということで、一般廃棄物と同じように同様の処理方法が進むことに私は非常に不安を覚えるものです。確かに大崎広域行政では、とても今の状況では受け入れるキャパはない。しかも受け入れるような住民の同意も

得られるとは思われないので、それは現実的には受け入れていく考えはないように先ほどお伺いしたので、すぐはそういった焼却が進まないかと思っていますが、減容化のための焼却が進むことによって、放射性廃棄物物質が排出されるということは、いまだ否定されていないことで、加美町が呼びした吉岡先生が入っています原子力市民委員会のまとめがあるんですが、その中にもきちんと「焼却による減容の安全性は実証されていない」と書かれています。「通常の廃棄物と同じ処理で安全性に問題がないという技術的、科学的知見は示されていない、実証されていない」と書かれています。以前にもお話ししましたが、一関のデータも99.9%バグフィルターが除去できるといっているけれども、あれは実証されていないんだということがあります。利府での焼却のデータもはっきり出していないということから、私は町長がずっと言っている新しい新たな被害者を生まない、この精神をずっと大事にしていくならば、減容化のための焼却という方法は、なるべくとるべきではないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現実的に、焼却による減容化を図ることは不可能だろうと思っています。先ほど申し上げたように、この大崎広域のクリーンセンター焼却場でありますけれども、稼働率が91.1%です。仮に、その混焼をするとした場合に、余裕率の8.9%の部分を混焼しようとした場合に、7.1年を要するというございます。ただ、先ほども伊藤議員からあったように、もっと量があるかもしれない、ふえるかもしれない、8,000ベクレル以下のものですね。そうすると何年かかるか正直に申し上げてわかりません。非常に長期化するということですね。さらに、仮にキャパがあったとしても、地域の方々のご理解を得ることは、これは不可能であろうと。ましてや最終処分場がある三本木地域の方々のご理解を得ることは、これは不可能だろうと思っています。ですから、焼却による減容化というのは、事実上私はこの大崎地域においてはとれる選択肢ではないわけですし、とるべきではないと思っています。これまで同様、決して新たな被害者を出すような方法をとるべきではないということは訴えてまいりたいと思っています。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そのお言葉をずっと大事にして、ずっと言い続けていただければと思います。

例えば、先ほど来、福島復興を第一優先に考えていきたいとおっしゃっていました。その復興とはたくさんたくさんハードの面からソフトの面からたくさんあると思うんですが、今

私の前の議員もおっしゃっていましたが、ちょっと資料を。これは2011年の11月5日の福島第一原発から出たときの放射性セシウムの汚染状況です。これは去年の9月29日の図です。これが2011年、これが去年。このように、さきほど来出ていました飯館村の濃度もものすごい減っておりました。毎時、3.8から9.5マイクロシーベルトの地域地あったんですが、今現在は1.0から1.9マイクロシーベルトになっています。そういう状況にあるわけなんです、それでも帰還困難区域とか期間促進区域とかというふうに、どんどん返すことに今国は力を入れているように思われるわけなんです、安心して帰れないと、私が知り得る範囲の人たちは、子供たちを連れて安心して帰れない。そういった人たちの思いにちょっと心を寄せて考えていたら、復興とは何かと。除染だけではない、除染も、身の回りの画工の行き来と、家と学校の行き来の道路、それから病院とかお店とか役場とか公共の施設までの道路、そういったメイン道路はやってもらえるけれども、その周りの自分たちの畑とか裏山とかは全く手がつけられないです、そこで帰って生活していいですよと言われても帰れないですよ。それで、避難が解除された地域がどんどん広がっていているということに対して、みんな復興が進んでいると本当に思っているんじゃないかとこの間言われたんですが、そういった状況。確かに線量は減っていているけれども、実際生活が本当にできるかといったら、なかなかできない状況にあるんだというところを念頭に置いた上で、復興を第一優先にというときに、もうちょっと具体的な、国に言っていくときのとか、アドバイスというのも変なんです、何かもうちょっと言い方があるかなと思うんですが、今町長が考え得る範囲で、復興とひとまとめにしてしまうけれども、それはなかなか一般生活の人たちには遠い。ハード面のことが多くて遠いんですよということが言われるんですね。ですからぜひ今復興ということについて、もう一回いえることがありましたら一言だけ言っていただけますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういう状況にあることは、私も承知しております。ある町でも、いわきに移転したお店に、ぜひ町に戻ってきてもう一回町で店を再開してほしいとお願いしたところ、とても戻っても商売になりませんと断られたという話も聞いておりますけれども、実際もとの町に、村に戻すということは、これはほぼ不可能だろうと思っております。私が言っている復興は余り大きな意味で、ここでは福島の復興を進めるに当たってやはり放射性廃棄物の集約、管理、処分ということが、これは大前提でありますので、そこを早くすべきである。当然のことですね。ですから、その福島での廃棄物の保管、管理、処分というものの足を引っ張るようではならないということで、限定的な意味で使わせていただいております。復興という大き

な意味からすれば、いろんなことがあるんだろうとは思いますが、そのところはそういった形でご理解いただきたいと思っています。福島の方々の心情を思うとき、大変私も心が痛みます。ある町の町長と話したときにも、町長も職員も自分は9人家族が3カ所にばらばら暮らしていると。全く帰る見通しが立たないと。今後の生活の設計もたたないと。そういった方々もたくさんいらっしゃるわけですから、簡単に復興といっても、そう簡単に進むものではないだろうということを私も了解しておりますし、大変気の毒に思っているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そういった気持ちも確かめておきたかったわけです。

それでは、環境省の見通しでは、10年後には全体の6%に廃棄物の量は大幅に減少するという発言もしています。町長は町の号外にも5年後にはということも話しておりましたが、私は、さっき分散保管についての言及もありましたが、だとしたら5年間待っている間、豪雨などによる流出を回避する安全な対策を十分にした上で、今あるものを移動させない。他所に預けない。ほかからも預からないという、拡散させないという意味でも、そういった分散方式に似た、今あるものをそっと5年間じっとしておいたら、もっともっと濃度は減衰して行って、今よりも、より安全になっているということを思えば、分散方式の可能性は大いに出てくると思うんですが、そのことについてももう一度発言をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今あるところに分散保管をずっとし続けるという方法も選択肢として当然あるんだろうと思っています。ただ、私は、やはり最終的には、最終処分の責任は電力会社にとっていただくと。これが大原則なんだと思います。これは量の多い少ないにかかわらず。やはり汚染者負担の原則からして、これは当然のことだろうと思っています。特に、現在原発の再稼働が行われている中であって、やはり万が一事故が起きたときには、電力会社がこれは責任を持って処分をします。あるいは立地自治体にそれが集約されるということを知った上で、電力会社も再稼働します。立地自治体も認めるということであれば、また同じことが繰り返されることになるわけですね。ですから、今の特措法のままでは将来また同じような問題が、日本全国あちこちに起こり得るわけです。ですから、時間がかかったとしても、やはり特措法を改正し、基本方針見直し、最終的には電力会社が責任を持つということにしていかなきゃならないと思っています。そういった意味から、未来永劫そこに置くというよりは、時間がかかっても、やはり最終的には電力会社に引き取ってもらう、最終処分をしてもらうというこ

とを訴えてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） もちろん、未来永劫ずっと抱え続けておくとは思っておりません。きょうは、廃棄物の管理、処分の社会的3原則に沿って、今町長もおっしゃっていました、汚染者負担、排出者の責任をきちんととってもらおうということはもちろんだと思います。東電にしっかり、最終的には責任をとって処分してもらおうということはもちろんのこと、2つ目には負担の公平、公正、それをきちんとするべきだということ。3つ目には処分量の確定をした上で対策を考えていくその3点をきちんと確認させていただいたかと思えます。

これで私の質問を終わりにいたします。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時14分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月9日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 伊藤信行

署名議員 米木正二